

# 北海道総合開発計画の推進状況について

国土交通省 北海道局

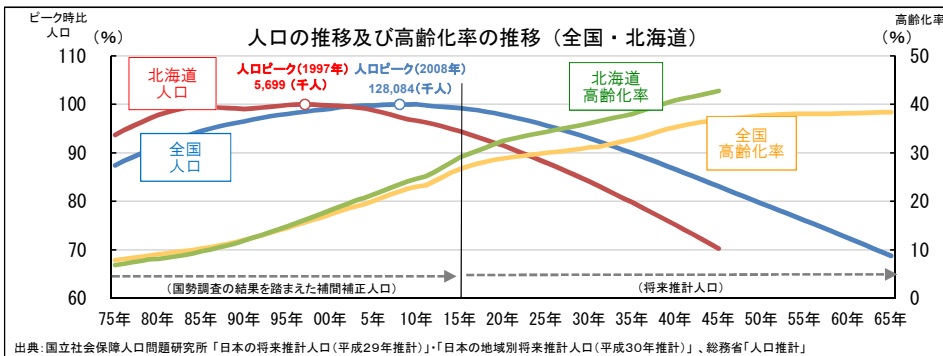
令和元年6月

○北海道総合開発計画の推進について	
《計画のポイントと計画の進め方》	2
○計画の進行管理について	3
○北海道型地域構造の保持・形成	4
○「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成	7
○食料供給基地としての持続的発展	11
○地域の強みを活かした産業の育成 産業集積の更なる発展	17
○多様な人材の確保・対流の促進	18
○強靱で持続可能な国土づくり	
・強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成	19
・再生可能エネルギーを活用した地域づくりの推進	23
○北方領土隣接地域の振興等	24
○取組の体系図	25

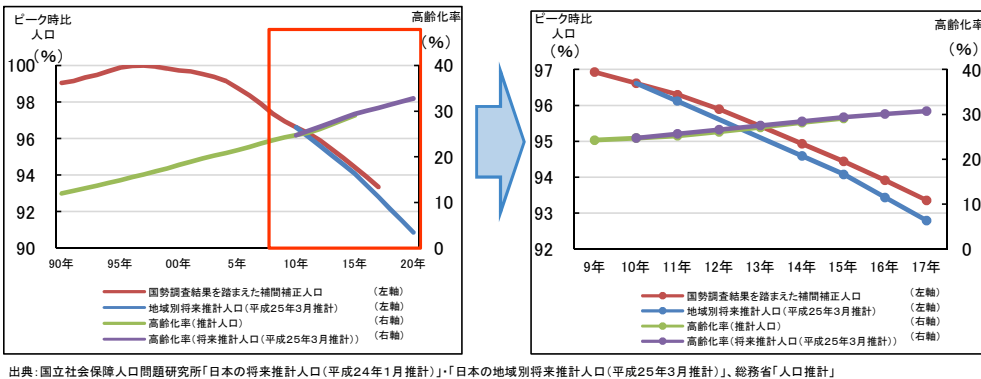
- 計画のポイントは、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付け、食と観光を担う「生産空間」を支えながら、「世界水準の価値創造空間」の形成を目指すこと。
- 「食料供給基地としての持続的発展」「世界水準の観光地の形成」「食と観光を担う「生産空間」を支える取組」等に重点を置き計画の推進を図る。
- 計画を効果的に推進するため、目指す姿や行動の指針となる数値目標を念頭に置き、それを実現するための課題を明らかにする。また、それらを関係者と共有し、施策を推進する。

## 北海道の人口

◎北海道の人口は、減少傾向で推移し、高齢化が進んでいる。

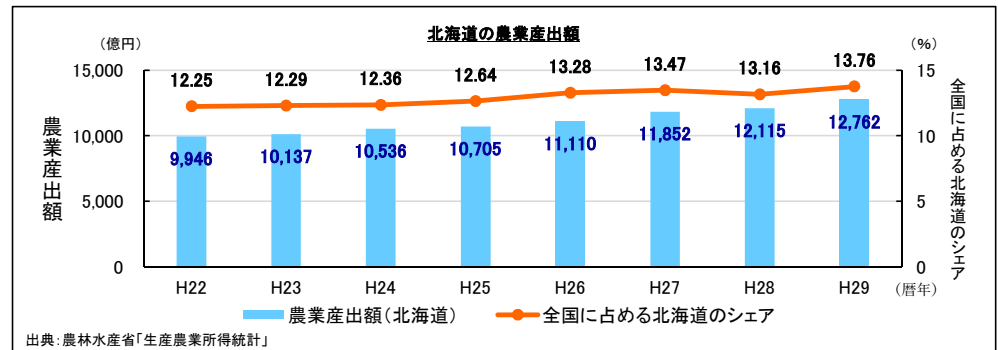


◎北海道の人口減少の速度は、計画策定時の将来推計人口よりも緩やかに推移している。

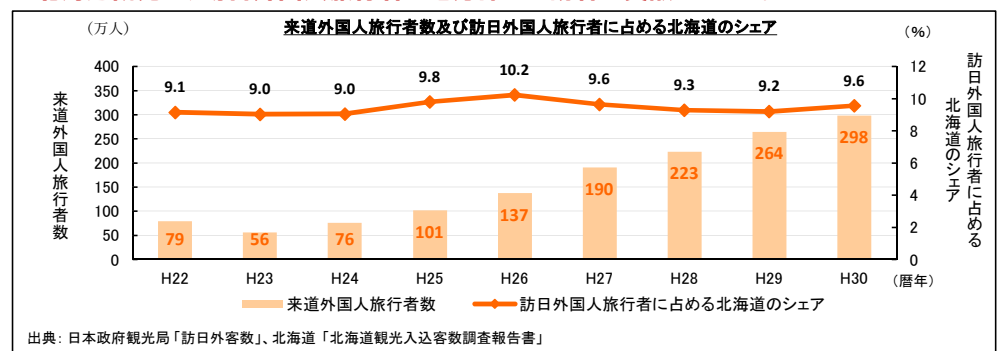


## 食・観光

◎北海道の農業産出額の全国シェアは、増加傾向で推移している。



◎北海道観光は、訪日外国人旅行者の地方部への誘客に貢献している。



## 計画(H28～概ねR7)の重点的取組

**食料供給基地**としての持続的発展

**「観光先進国」**実現をリードする世界水準の観光地の形成

食と観光を担う「生産空間」を支える取組

北海道型地域構造の保持・形成

人流・物流ネットワークの整備

強靱で持続可能な国土の形成

- 計画を効果的に推進するため、行動の指針となる数値目標を関係者が共有し、連携して計画の実現に向けた施策・取組の推進を図る。
- 計画の推進状況の点検に当たっては、施策・取組の実施事例及びその効果を可能な限り把握する。
- 数値目標・モニタリング指標等については、フォローアップを行う過程で、柔軟に見直しを行う。

## ◆ 数値目標の進捗に係る現状の評価

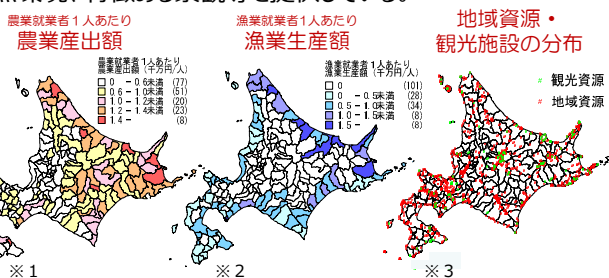
重点的に取り組む事項	数値目標	基準値	現状値	推進状況	重点課題
「観光先進国」 実現をリードする 世界水準の 観光地の形成	来道外国人旅行者数 500万人(R2年)	190万人 (H27年)	298万人 (H30年)	・ 基準値からは増加傾向で推移しており、H29年(対前年+18.4%)、H30年(+12.9%)ともに大幅な伸びとなっているが、目標達成のためには、今後、年率30%以上の伸びが必要。	・ ストレスフリーな移動の実現に資する受け入れ環境の整備、多様な観光メニューの充実を促進するとともに、諸外国の関心が高まるG20観光大臣会合、RWC、オリパラといったメガイベントの好機を活用して北海道情報を複合的に発信する。
	外国人宿泊客延数の 地方部割合(地域平準) 36%(R2年)	27% (H27年)	26.4% (H29年)	・ 基準値を下回って推移している。地方部の外国人宿泊客延数は増加しているものの、道央圏の伸びがそれを上回っている。地方部全域へのバランスの取れた誘客が必要。	・ 「インバウンドによる経済効果が地方部にも波及する」という目標を達成するため、地方部への外国人旅行者の誘客に資する「コト」消費に係るアドベンチャー・トラベルなどの観光メニューの充実やレンタカーを利用したドライブ観光等の促進を図る。また、新千歳空港以外の道内空港の利用や広域移動を支える二次交通の利用の促進を図る。
	客室稼働率の季節較差 (季節平準) 1.4倍(R2年)	1.7倍 (H27年)	1.58倍 (H29年)	・ 基準値からは標準化する傾向で推移しているものの、目標達成のためには、低稼働月の更なる稼働率の向上が必要。	・ 月別で見ると、相対的に旅行者数が多い来日外国人旅行者に対する北海道の低客室稼働率月(主に4月)のイベント等に関する情報発信、リピーターをターゲットにオフピーク期の新たなコンテンツの紹介、受入れ余裕がある時期に照準を合わせてたMICE誘致の強化等を促進する。
食料供給基地 としての 持続的発展	農業産出額 12,000億円(R7年)	11,110 億円 (H26年)	12,762 億円 (H29年)	・ 基準値から増加傾向で推移し、H28、29年に農業産出額が目標値を上回ったが、生産量については概ね横ばいで推移している。フォローアップの継続が必要。	・ 農地の大区画化、汎用化等の基盤整備を推進するとともに、水田における自動走行トラクター、ドローン等のICT、ロボット技術などを活用したスマート農業の導入を促進することで、作業の効率化、生産コストの低減を進め、食料供給力の確保・向上を図る。
	食料品製造業出荷額 22,000億円(R7年)	19,846億円 (H26年)	21,602億円 (H28年)	・ 基準値から増加傾向で推移し、H27に目標値を上回ったものの、H28には目標値を下回った。付加価値率については、全国と比較し、低い水準にとどまっている。フォローアップの継続が必要。	・ 関係機関が連携し道外食品企業の誘致促進を図るとともに、効率的な輸送体系の構築、スマート農業の導入促進を通じた生産性の向上を図り、北海道の食の高付加価値化・競争力強化を促進する。
	道産食品輸出額 1,500億円(R7年)	663億円 (H26年)	674億円 (H29年)	・ 基準値から増加しているものの、主な輸出品であるホタテガイの水揚げが減少したこと等の影響を受け、近年は伸び悩んでいる。	・ 強みである水産物等の輸出促進に資する屋根付き岸壁等の整備を推進する。また、地域におけるHACCP導入、農業基盤整備を通じた生産・品質安定化、食文化「丸ごと」輸出の取組等を促進することで、輸出品目の拡大等を図る。
生産空間を支える取組	地域づくり 人材の発 掘・育成	- (H27年度)	- (H30年度)	・ 価値創造パートナーシップ会議の開催、様々なテーマに関するパートナーシップ活動を実施し、世界の北海道等に関する議論を重ねてきた。	・ これまでの北海道価値創造パートナーシップ活動等を踏まえ、世界の北海道100の選定を開始する。
	強靱で持 続可能な 国土づくり	防災体制を強化し、住民の意識 向上に取り組んだ市町村の割合 100%(R2年度)	- (H26年度)	69% (H30年度)	・ タイムライン(国管理河川)については、対象となる全ての市町村において策定され、訓練が実施されている。最大クラスの洪水・内水及び津波に対応したハザードマップの作成・公表、訓練の実施については、一部の市町村において完了していない。

※ 数値目標については、社会経済情勢や政策動向等を踏まえながら、フォローアップしていく中で柔軟に見直しを行う。

- 北海道の「生産空間」は、主として農業・漁業に係わる場として、食料供給に大きく貢献し、観光その他多面的・公益的機能を提供。これからもその役割を果たし続けるとともに、それを支える人々が住み続けることが必要。
- このため、都市機能・生活機能が日常生活に支障のない水準で提供される「基礎圏域」を形成し、「生産空間」での暮らしを広域的に支えつつ、人々の活発な対流を促進。

## 北海道の「強み」を支える「生産空間」

「生産空間」は、広大な農地や豊富な水産・森林資源を強みとして、我が国の食料供給基地として貢献するとともに、豊かな自然環境、特徴ある景観等を提供している。



※1 観光資源 (史跡、社寺、城跡、城郭、庭園、公園、歴史景観、地域景観、年中行事、歴史的建築物、現代建造物、博物館・美術館)

※2 地域資源 (山岳、高原、原野、湿原、湖沼、渓谷、滝、河川、海岸、岬、島、岩石、洞窟、動物、植物、自然現象)

## 「生産空間」は主に北海道の地方部に分布



※基礎圏域等は、主な通院先、入院先に着目した地域の結びつきの例。設定条件により圏域は変わり得る。

(設定例の詳細等については国土審議会北海道開発分科会計画部会 第2回(H27.3.26) 資料2 p.9~10参照)

生産空間：主として農業・漁業に係る生産の場(特に市街地ではない領域)を指す。生産空間は、生産のみならず、観光その他の多面的・公益的機能を提供している。

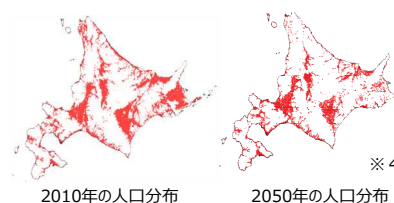
## 「生産空間」を取り巻く現状と課題

人口減少・高齢化の急速な進行や人々が分散して生活する散居形態などの状況下では、生活施設まで遠く、公共交通の運営が困難など、人口定着には不利な環境

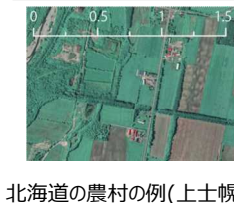
このままでは将来

**北海道の「強み」を提供できなくなる可能性**  
今、まさに「生産空間」の維持・発展が急務

人口減少・高齢化の急速な進行 半数が無人化の危機



北海道における散居形態



## 地域構造の望ましい姿 ~「生産空間」のサバイバル~

北海道の「強み」を支える「生産空間」として、10年後も、2050年もその役割を果たし続けるとともに、それを支える人々が住み続けることが必要

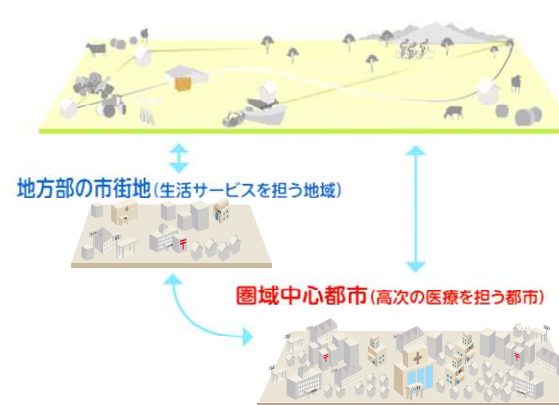
そのためには「定住環境の確保」が必須

頼り頼られる3つの層の「重層的な機能分担」と「ネットワークによる連携」(北海道版コンパクト+ネットワーク)で課題に対応

下記の観点についての取組を有機的・総合的に実施

- 所得・雇用の確保
- 生活機能・集落機能の確保
- 地域の魅力向上
- 安全・安心な社会基盤の確保

## 生産空間(農林水産や観光等を担う地域)



北海道型地域構造(基礎圏域) ~頼り頼られる3つの層~

## (参考)道の駅「コスモール大樹」を拠点とした自動運転サービスの長期実証実験

- 高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保のため、道の駅「コスモール大樹」を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より実施。
- 令和元年度は、自動運転に対応した道路空間の基準等の整備、地域の実情に応じた運行管理システムやビジネスモデルの構築に向け、全国で初めて自家用有償旅客運送※により料金を徴収する長期間(35日間)の実証実験を実施。

※バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。旅客から収受する対価は実費の範囲内。



▲実証実験の状況

※1 出典：農林水産省「H18生産農業所得統計」、総務省「H22国勢調査 産業別人口」 ※2 出典：北海道水産林務部「H24北海道水産現勢」、総務省「H22国勢調査 産業別人口」 ※3 出典：「観光資源台帳」((財)日本交通公社が事務局として設置した「観光資源評価委員会」が検討・選定し作成)を基に作成 ※4 出典：総務省「H22国勢調査」、国土交通省「国土数値情報(土地利用3次メッシュ) 第2.3版」、「国土数値情報(将来推計人口メッシュ(国政局推計))」を基に作成 ※5 出典：竹内慎一(北海道立総合研究機構北方建築総合研究所)「北海道の集落の実態分析による地域防災力に関する評価指標の検討」地域安全学会論文集(14),pp37-46,2011-03 ※6 写真：NTT空間情報(株) 掲載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない

- 「生産空間」における定住環境の確保の観点から、3つのモデル地域(名寄周辺、十勝南、釧路)を設定し、国・道・市町村や有識者、地域の関係者で構成する圏域検討会を開催し、地域の課題について議論を実施。
- 名寄周辺及び十勝南モデル地域では地域の課題や取組をまとめた「施策パッケージ」を策定し、今後、テーマ毎のワーキングチームにおいて取組の具体化に向けた取組を推進。釧路モデル地域においては引き続き検討を実施。

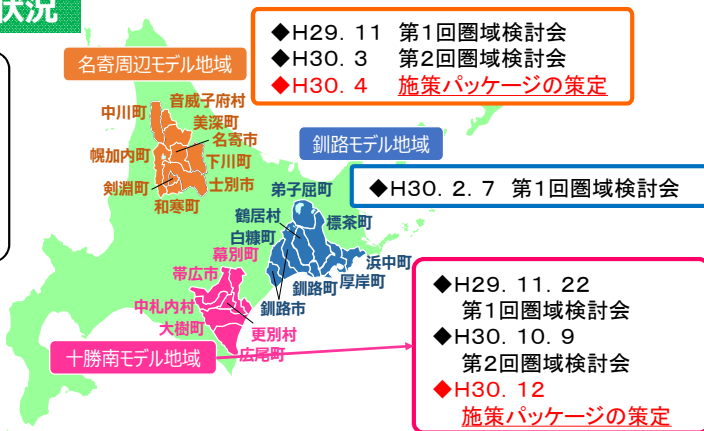
## モデル3 圏域での取組状況

### 取組の4本の柱

- 所得・雇用の確保
- 生活機能・集落機能の確保
- 地域の魅力向上
- 安全・安心な社会基盤の確保



会議の様子



## 名寄周辺

### 名寄周辺地域での取組

名寄周辺モデル地域では、平成30年4月に施策パッケージを策定し、その中でも喫緊に取り組む事項として「物流効率化」「スポーツ強化団体受入体制の構築」「広域的な連携による観光振興」の3つを挙げて、ワーキングチームにおいて具体的な検討を進めています。

#### 【これまでの経緯】

- H29.11～ 圏域検討会やワーキングチームで議論を実施 (～H30.3)
- H30.4 施策パッケージ (第1版) を公表
- H30.7～ 施策パッケージに記載の課題解決に向け、ワーキングやセミナーを開催
  - ※ 物流WT(H30.7,H31.2)、観光・スポーツWT(H31.1,H31.3)
  - 観光セミナー(H30.11)

#### 検討会等での議論のポイント

- ・行政のみではなく、各地域の関係者が**プレイヤーとして主体的に活動**することが重要。
- ・検討会やワーキングチームの開催によって、**地域に一体感が生まれている**。今が圏域として一体感をより高めるチャンス。
- ・**物流**は地域が抱える共通の課題であり、**喫緊に取り組むべき課題**。入ってくる荷物は宅急便、出て行く荷物は農産物で、**圧倒的に片荷**。
- ・**スポーツ合宿についても一定の宿泊者**があり、圏域内の各地でスポーツに関する様々な取組が行われている。このような取組を持続するためには、**広域的な連携**が必要。
- ・観光については、**広域的な連携により、ブランド力の向上**が必要。

## 十勝南

### 十勝南地域での取組

十勝南モデル地域では、平成30年12月に施策パッケージを策定し、その中でも喫緊に取り組む事項として「農業の持続的発展」「地域交通の利便性向上」の2つを挙げて、ワーキングチームにおいて具体的な検討を進めています。

#### 【これまでの開催経緯】

- H29.11～ 圏域検討会やワーキングチームで議論を実施
  - ※ 圏域検討会(H29.11,H30.10)、WT(H30.5(全体),H30.8(交通),H30.8(農業))
- H30.12 施策パッケージ (第1版) を公表
- H31.1～ 施策パッケージに記載の課題解決に向け、ワーキングを開催
  - ※ 交通WT(H31.1)、農業WT(H31.2)

#### 検討会等での議論のポイント

- ・南十勝では高規格道路の整備や航空宇宙の取組が進むなど、**風が吹いており、今が色々な仕掛けを行うチャンス**。
- ・農業雇用の季節変動の対応策として、**6次産業化による雇用創出により冬場も働いてもらえる取組**や産地を超えた連携が考えられる。
- ・**雇用された人の位置付けや身分、社会保障をはっきりさせ**、雇用のミスマッチを減らしていくことが大事。
- ・幹線である広尾線に乗り継いでもらうために、**各地域のコミュニティバスとの連携**が重要。
- ・公共交通を**観光も含めて議論**していくことが非常に大切。

## 釧路

### 釧路地域での取組

釧路モデル地域では、平成30年2月の検討会以降も、地域課題について地域と議論を深めています。

#### 検討会等での議論のポイント

- ・生産者の所得を上げるためには、**加工して製品として送り出すことが重要**。
- ・農村にあるのは、**貨幣価値で評価できない価値**。貨幣価値という概念から離れて地域を造っていくことが必要。
- ・釧路沿岸地域は、**地震・津波による災害が最大の脅威**であり、広域的な連携が必要。

#### 【これまでの開催経緯】

- H30.2 釧路沿岸モデル地域圏域検討会 (第1回)
- H30.2～ ワーキングチームの調整
  - ～内陸側の2町1村 (標茶町、弟子屈町、鶴居村) を追加～
- H30.7 全体でのワーキングチームを開催

- 地域関係者とともに行政の枠を超えてこれまで実施してきた3つのモデル地域での取組について引き続き推進していく。
- 取組の全道展開に向けたキックオフとして、自治体、経済団体、地域づくり活動団体など約280名が参加するシンポジウムを平成31年2月に開催し、シンポジウムを契機に「生産空間」の維持・発展に向けた取組を他地域でも展開していく。

## これまでのモデル地域における取組

### 【ステップ1】

- 医療機関の立地、産業構造や地理的条件、地域の発意等を受けて、地域特性・現況を分析、現行施策の状況を整理し、特徴のある異なる3圏域をモデル的な圏域として設定。

モデル地域	産業構造	地理的条件
名寄周辺	稲作その他	内陸 (分散型)
十勝南	畑作・酪農 (大規模経営)	内陸 (集中型)
釧路	酪農・水産業 (港湾・漁港機能を有する)	沿岸 (集中型)

### 【ステップ2】

- 多様な主体が連携してモデル地域について考え・行動する場として、圏域検討会を設定。地域に関わるプレイヤーからの積極的な提案に基づき、各々が果たすべき役割などを議論。
- 地域特性、課題・ニーズに対応した各種施策のうち、今後重点的に取り組んでいく内容に関して施策パッケージを作成。各々の施策を着実に進めるため、ワーキングチーム等により、各主体が連携協働し、具体の事業を推進。



### 【ステップ3】

シンポジウム

## 守れ！北海道の「生産空間」～地域が存続していくために今何が必要か～

#### ＜開催概要＞

〔日時〕平成31年2月28日（木）13:00～16:30  
 〔場所〕札幌市教育文化会館 小ホール  
 〔主催〕北海道開発局  
 〔参加〕約280名

#### ＜プログラム＞

〔開会挨拶〕北海道開発局次長  
 〔特別講演〕(株)セコマ 代表取締役  
 〔基調講演〕日本大学特任教授、国土交通審議会 委員  
 〔取組報告〕北海道開発局 開発調整課 開発企画官  
 〔パネルディスカッション〕  
 〔閉会挨拶〕北海道開発局 開発監理部次長



津垣 修一  
丸谷 智保 氏  
石田 東生 氏  
平野 誠治



平野 令緒 丸谷 智保 氏 石田 東生 氏

#### 特別講演 地域と共に歩み存続する経営

- 生産空間の考え方は私の考えと一致している。
- 地方の課題には、住民、行政、民間が互いにリスペクトして優先的に「地域のこし」に取り組むことが必要。
- 地場産材を用いてイートイン等を展開した例もある。

#### 基調講演 生産空間の意義と課題

- 生産空間は北海道が先頭を切るべき取り組み。
- 土地にこだわりIppin（一品、逸品）をつくり、シーニックバイウェイのような観光地づくりが具体的な形。マネジメントを継続することが必要。

#### パネルディスカッション

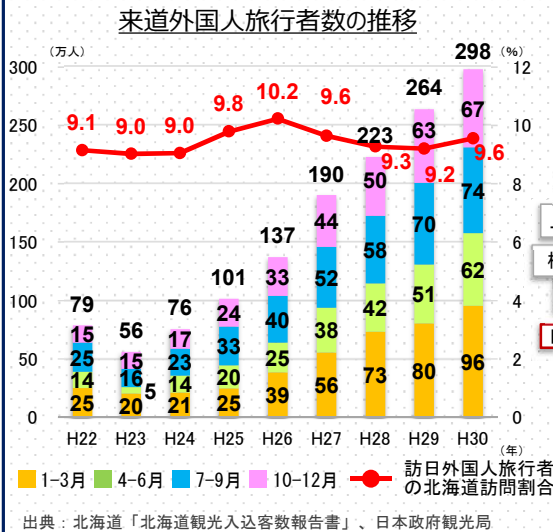
- アドバイザー 日本大学特任教授 国土交通審議会 委員 石田 東生 氏
- コーディネーター (一社)北海道総合研究調査会 理事長 五十嵐 智嘉子氏
- パネリスト 帯広信用金庫 常務取締役 地域経済振興部長 秋元 和夫 氏
- (五十音順) しりべし女子会 会長 池本 美紀 氏
- 名寄商工会議所 会頭 藤田 健慈 氏

- シンポジウムでは、地域の存続のために今何が必要かについて来場者と一緒に考え、自治体や地域住民、民間企業・団体等の関係者が、連携を広げて知恵を絞り、諦めずに思い切って、一つ一つの取組を積み重ねていくことの重要性について認識を深めた。
- 今後は、**モデル地域での取組を参考事例として、全道の他地域で生産空間の維持・発展の取組を展開。**

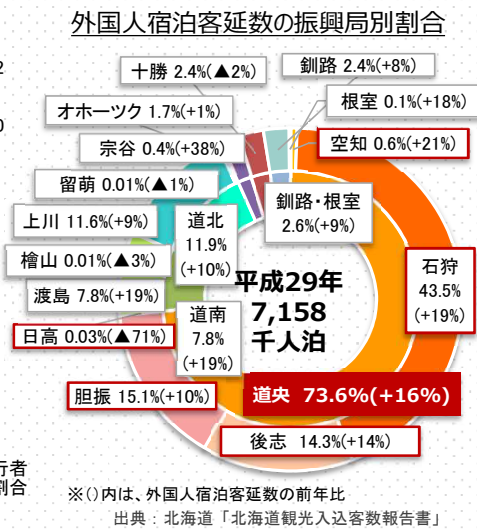
- 外国人旅行者は着実に増加。一方で、外国人旅行者の訪問先は道央圏に集中。客室稼働率の季節変動も大きい。
- 北海道が率先して「全道・通年・フル稼働」を目指すことにより、我が国が目標としている「観光先進国」の実現をリード。

## 北海道観光の現状と課題

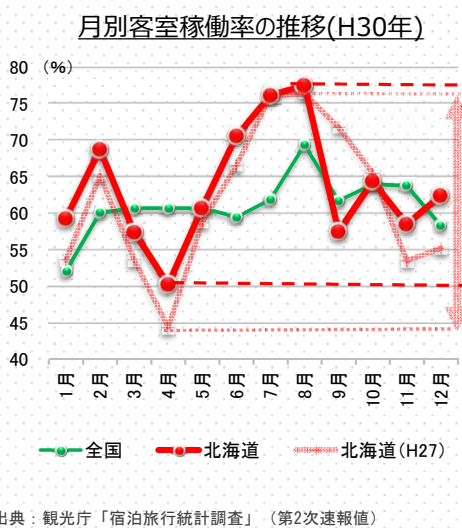
◆ 来道外国人旅行者は、胆振東部地震が発生した平成30年も増加。



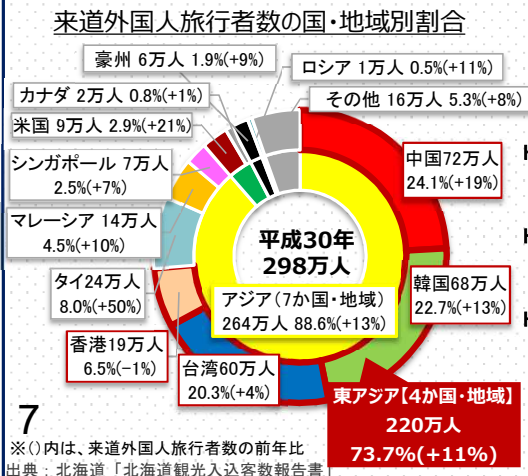
◆ 来道外国人宿泊客延数は、地方部も増加しているが、道央圏が74%を占める。



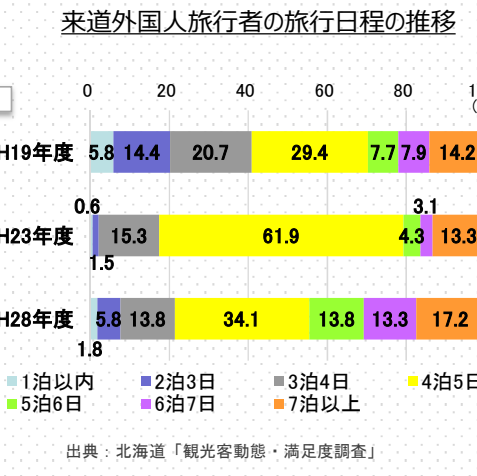
◆ 客室稼働率の季節較差は、縮小傾向であるが、全国と比較すると依然大きい。



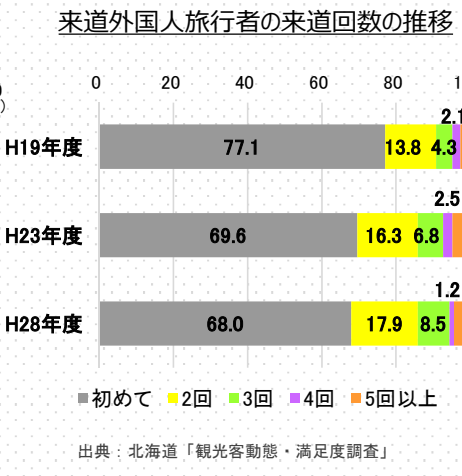
◆ 国・地域別割合はアジアが88%を占める。



◆ 来道外国人旅行者の旅行日程は長期化 (特に5泊以上の伸びが増加)。



◆ 来道外国人旅行者の来道回数は増えており、リピーターが増加。



## 世界水準の観光地の形成に向けて

- 外国人旅行者の安全・安心と広域的な周遊を促進する**受入環境整備**
- 地方部への誘客、旅行消費額の拡大、欧米豪からの誘客やリピーター確保等に資する**多様な観光メニューの充実とそれらの情報発信**
- 地域の取組を支える**関係者の連携・協働**

## 主な施策等

- ゲートウェイ機能の強化、観光地等への**アクセス強化**
- 多言語による情報提供等の充実、**地域拠点**を活用した**情報発信**
- **ドライブ観光、サイクルツーリズム、河川空間やインフラを活用したツーリズム、アドベンチャーツーリズム**等の促進
- 観光資源磨き上げ、一元的な情報発信等の**広域的な連携による誘客促進**
- シーニックバイウェイ等の**地域活動団体との連携**、セミナー等による**観光への意識醸成**



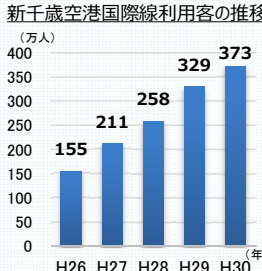
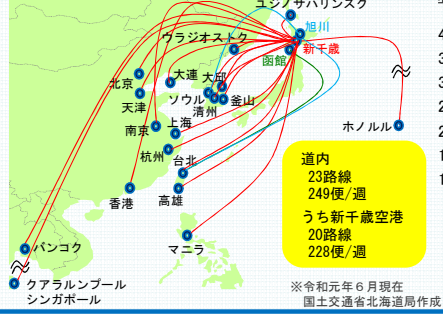
○ ゲートウェイである新千歳空港の機能強化・函館港などクルーズ船の受入環境の改善や観光地や主要な空港・港湾等へのアクセス強化を図る高規格幹線道路等の整備を推進するとともに、外国人旅行者に優しい道路情報の提供など、外国人旅行者の安全・安心かつ広域的な周遊を促進する取組を推進。

### ■ 新千歳空港の機能強化

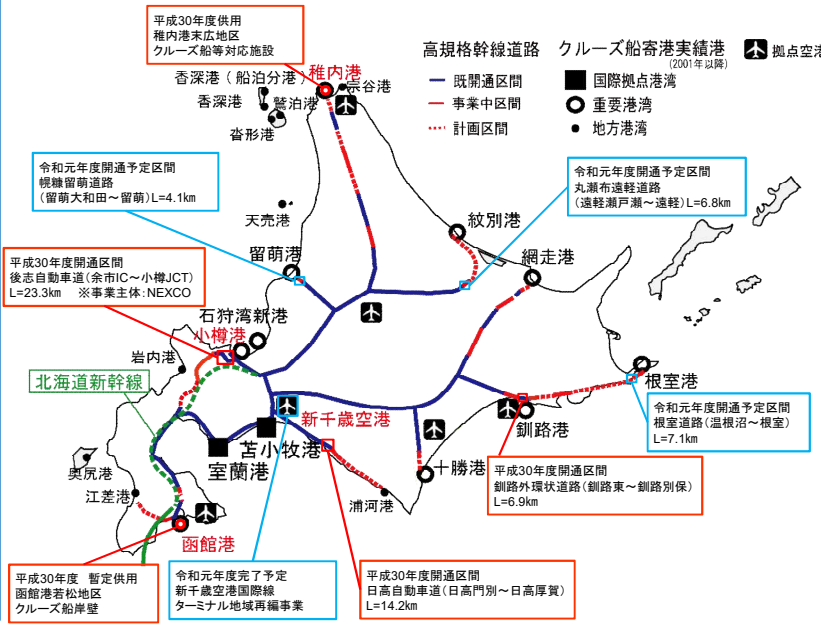


●平成28年度からの国際線航空便の乗り入れ制限の緩和及び1時間当たりの発着枠の拡大を最大限活用し、国際線航空便の受け入れ拡大を着実に実施。

道内空港国際線の運航状況



### ■ 受入環境整備状況



### ■ 空港・港湾とのアクセス強化

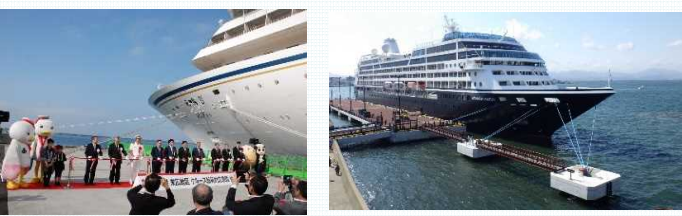
●観光地や主要な空港・港湾等へのアクセス強化を図るため、高規格幹線道路等のネットワークの構築や、ICアクセス道路等の整備を推進。



釧路外環状道路 (釧路東IC～釧路別保IC)  
釧路中環状道路 (一般国道272号) 上別保道路  
開通式 (平成31年3月9日)

### ■ クルーズ船の受入環境の改善

- クルーズ船の大型化への対応 (函館港、小樽港、稚内港) ... クルーズ船岸壁等の整備
- 稚内港では平成30年7月に供用され、「飛鳥II (5万GT)」が寄港。
- 函館港では平成30年10月に暫定供用され、「アザマラ・クエスト (3万GT)」が寄港。JR函館駅からわずか約300mの距離に位置しており、旅客の滞在時間延長や観光消費への効果が期待。



稚内港の供用式典  
飛鳥II 寄港 (平成30年7月)

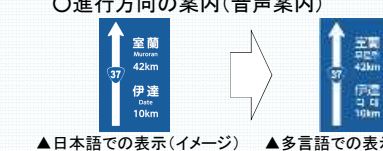
函館港に寄港した大型クルーズ船  
(平成31年4月)

### ■ 外国人旅行者に優しい環境整備

- 道路情報板における英語による道路情報発信
- 「道の駅」における取組  
日本政府観光局認定外国人観光案内所 (全道で11駅が認定)



- 多言語でのドライブ情報発信  
・スマートフォンアプリを活用し、外国人観光客の多い地域で、多言語による道路案内標識情報や道の駅施設情報などの情報発信。  
○進行方向の案内 (音声案内)
- 北海道ドライブまるわかりハンドブック  
・外国人旅行者が安全・安心・快適にドライブ観光を楽しむためのポイントを整理。



- 移動を含めて楽しむドライブ観光やサイクルツーリズム、河川空間やインフラを活用したツーリズム、自然体験を観光メニューとするアドベンチャートラベルなど、道内各地の地域資源を活かして魅力ある観光メニューを創出する取組を推進。
- 観光振興に携わる多様な人材や関係機関が連携・協働を図る取組を推進。

### ■ サイクルツーリズムの推進

- 平成29年度から、5つのモデルルートにおいて、地域や道路管理者等が連携した自転車の走行環境、受け入れ環境の改善・充実、情報発信の試行を実施。
- サイクリスト目線でのルート環境整備の確認やサイクリストに広くルートの魅力を周知することを目的に、全ルートでサイクルイベントを実施。

5つのモデルルート

石狩川流域圏ルート  
富良野・占冠ルート  
きた北海道ルート  
阿寒・摩周・釧路湿原ルート  
トカプチ400

○受入環境の改善  
▼休憩施設の充実

サイクルラックや修理工具の設置(道の駅等の立寄施設)

○自転車走行環境の改善  
▼統一的なルート案内

案内シールによるルートの案内

○情報発信・サイクリストとのコミュニケーション

- ・モデルルートの地図や高低差、ビューポイントや休憩施設などのスポット情報を発信。
- ・利用者から評価・意見を投稿いただきサイクリング環境を改善。

総合的な満足度 4/5  
道の走りやすさ 4/5  
全体的に走りやすい道が多く、景色も最高でした!  
評価・意見の投稿(イメージ)

石狩川流域圏ルートの取り組み

石狩川流域の首長が参加した走行会 (H30年7月)

現在位置と高低差の表示

### ■ インフラツーリズム (インフラ歴史ツアー) の推進

- 民間観光ツアーの中に北海道開発局所管施設の見学を組み込む「公共施設見学ツアー」を平成25年度から実施。
- 平成30年度は、北海道命名150年に合わせて、これまで北海道の暮らしや産業を支えてきたインフラの整備の歴史や、インフラがもたらした効果を実感できる「インフラ歴史ツアー」を9回実施。

インフラ歴史ツアー実施例

【篠津・石狩編】  
国家的一大プロジェクト「篠津泥炭地農地開発」と石狩川治水の歴史

【小樽編】  
五感で感じよう！小樽の歴史 北海道の経済を支えた「小樽港」と鉄道「手宮線」の歴史を探る

### ■ 河川空間を活用したツーリズムの推進

- 「かわたび北海道」プロジェクト (平成30年度から展開) 川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺の利活用を促進し、北海道らしい地域づくりや観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進。

「かわたび北海道」の主な取組

- 「川を知ってもらう」
  - ・HPを立上げ、SNS等も活用し川に関する情報を一元的に発信。
  - ・厚真川・安平川、鶴川・沙流川の情報発信を行い、北海道胆振東部地震からの復興を支援。
- 「つながる」
  - ・協会等への参加等、地域のキーマンとのネットワークの促進。
  - ・「かわたびコーディネーター」設置の試行、民間等と「かわたび交流会」を発足し、川の魅力情報発信や観光ツアーを企画・調整。
- 「河川空間の魅力向上・水辺利活用の促進」
  - ・かわまちづくり等による河川空間の魅力の向上や、公共見学ツアーの実施等による水辺の利活用を促進。

かわたびほっかいどうHP    かわたび交流会による取組 (十勝川)

### ■ アドベンチャートラベルを通じた欧米豪市場からの外国人観光客拡大の取組

- 自然・異文化体験型観光による欧米豪市場からの外国人観光客の拡大、滞在時間の延長及び地域への旅行消費拡大を目指し、関係する民間事業者や自治体、北海道運輸局等により、「北海道アドベンチャートラベル協議会(HATA)」を設立(2017年6月)。
- 宣伝誘致、アドベンチャートラベルガイドの人材育成等に取り組む。2021年アドベンチャートラベルワールドサミットの北海道誘致を目指す。

9 設立総会の様子

外国人をターゲットにした情報発信

### ■ 地域や関係機関との連携による観光振興の取組

- 地域活動団体・取組との連携
  - ・シーニックバイウェイ北海道
  - ・かわたび北海道
  - ・「わが村は美しくー北海道」運動
  - ・北海道マリンビジョン21
  - ・みなとオアシス
  - ・北海道価値創造パートナーシップ活動などの活動団体・取組との連携。
- 平成30年11月に候補ルート指定された「空知シーニックバイウェイ～体感未来道」

活動キャッチフレーズ「Let's 空知ing」

ワイナリー／サイクルツーリズム

- 「根室地域(歯舞地区)マリンビジョン協議会」～農泊の推進(渚泊推進事業)～
- 地場水産物のブランド化や各種イベント、遊覧船による周遊観光の他、各種体験学習や漁業者宅へのホームステイを実施。また旅行会社等に出向き、歯舞地域民泊・観光を誘致し、漁業体験や民泊を提供。
  - 歯舞漁協関係者が、各地で開催されている農泊や観光シンポジウムに講師として当地区の取組について講演。

農泊(渚泊)の様子

市場見学会の様子

### ■ MICE誘致

- 「国際会議等の北海道開催の推進について」(平成20年7月4日閣議了解)に基づき、各省内連絡協議を設置するとともに、各省内及び北海道内自治体のMICE担当者による情報交換会を開催し、国際会議等の北海道開催に向けた支援を推進。

G20観光大臣会合高級実務者級会合 (令和元年5月24日、倶知安町)

- 「世界水準の観光地」の形成に向けたセミナーの開催。
- オール北海道でドライブ観光を促進するための新たなプラットフォームを構築。
- 外国人ドライブ観光客の周遊・滞在実態を初めて通年で取りまとめ(外国人ドライブ観光客の地方部への誘導)。

世界水準の観光地の形成に向けたセミナーin名寄 開催

- 世界水準の観光地の形成に向けて、東洋大学教授(現 東京女子大学教授)である矢ヶ崎氏や地域で活躍されている方をお招きし、多様な主体による連携・協働の重要性の理解促進を目的に開催。
- 平成30年度は、北海道型地域構造の保持・形成に向けた検討が進められている名寄周辺モデル地域における観光分野の取組促進を図る観点から、名寄市において開催。観光地域づくりにおける自治体の役割や観光組織づくりにおける継続性の保持等について意見交換を実施(平成30年11月9日)。



地域の具体的な取り組み検討へ

名寄周辺モデル地域圏域検討会 観光WT会議 開催

- 北海道の強みである食と観光を担う「生産空間」を支えることを目的として、当該地域でWTを開催。
- 平成30年度は跡見学園女子大学准教授である篠原氏や地域で活躍されている方をお招きし、地域が取り組む「R3 (River×Road×Rail) 観光創出事業」や観光資源のブランド化等について活発な意見交換を実施(平成31年3月6日)。



北海道ドライブ観光促進プラットフォームの構築

- 北海道開発局は、平成30年4月に協定を締結した(株)ナビタイムジャパンとの連携により、外国人観光客の移動経路等の継続的な把握に取り組んでいる。
- これらの情報を地方公共団体や観光関係団体等と共有することにより、オール北海道で外国人ドライブ観光を促進する新たな枠組みとして、「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」を平成30年6月に設立(設立当初11団体 → 現在は69団体)。

目的

プラットフォームは、アプリから得られる外国人観光客のデータを共有し有効に活用することで、北海道における外国人ドライブ観光の促進を図ることを目的とする。

北海道開発局

- ・プラットフォームの運営(事務局)
- ・アプリ運営への協力
- ・参加機関へのSNS等による情報発信機会の提供



株式会社ナビタイムジャパン

- ・アプリの運営及びデータ取得・整理
- ・整理したデータのプラットフォームへの提供及び利活用に係る助言
- ・SNS・WEBサイトの運営協力 等



参加機関(地方公共団体・観光団体等)

- ・共有されたデータの活用等による外国人ドライブ観光促進の取組を実施
- ・より多くのデータ収集のためにアプリのダウンロードを促進
- ・開発局が所有、株式会社ナビタイムジャパンが運営するSNS等を活用し観光情報等の発信を実施

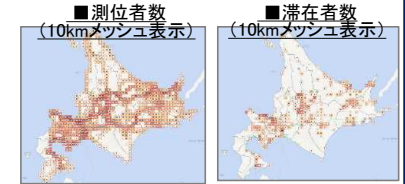
※事務局(北海道開発局)にて参加機関を募集中

外国人ドライブ観光客の周遊・滞在実態概要(平成30年1~12月)

- 北海道開発局は、平成30年4月に協定を締結した(株)ナビタイムジャパンとともに、同社のスマートフォンアプリ「Drive Hokkaido!」を活用し、地方部の魅力的な観光資源等の情報発信による継続的な外国人ドライブ観光客の地方部への誘導及び移動経路等の把握を実施(2,540人のデータを取得)。
- 平成30年は初めて通年のGPSデータにより、外国人ドライブ観光客の北海道における周遊・滞在実態を分析
- 外国人ドライブ観光の促進は、来道外国人旅行者の地方部への誘客に有効であり、今後、北海道ドライブ観光促進プラットフォーム等でこれらのデータを共有・展開予定。

周遊・滞在の概況・実態

- レンタカー以外の交通手段では訪問が難しい地域も含めて、北海道内各地を広く周遊。

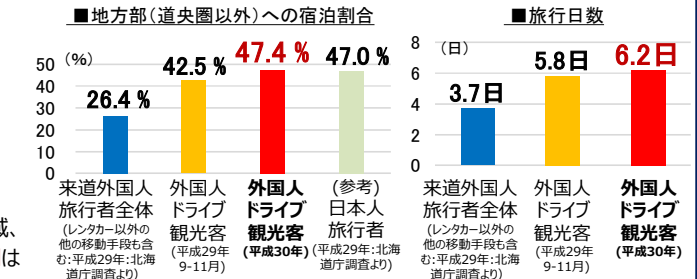


【地方部への誘導】

- 地方部(道央圏以外)の宿泊割合は**47.4%**。来道外国人旅行者全**26.4%**よりも高い結果。

【旅行日数】

- 平均旅行日数は**6.2日**。来道外国人旅行者全体**3.7日**よりも長い結果。

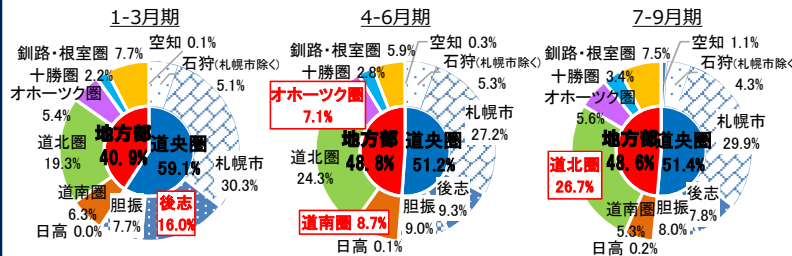


【四半期別の状況】

- 地方部への宿泊割合が最も高くなるのは、**4-6月期で48.8%**。
- 1-3月期は倶知安町やニセコ町を含む後志地域、4-6月期はオホーツク圏及び道南圏、7-9月期は美瑛・富良野を含む道北圏の割合が高くなった。

- 雪、芝桜、桜、ラベンダー等の観光資源がある地域の割合が、季節に応じて高くなり、**雪や花など、季節に応じて目的地が変化**していると推測される。

■ 四半期別 圏域別宿泊割合



■ アプリ掲載情報の国内閲覧状況

順位	平成30年5月	市町村
1	芝ざくら滝上公園	滝上町
2	青い池	美瑛町
3	東藻琴芝桜公園	大空町
4	大湯沼川天然足湯	登別市
5	かみゆらべフューリッパ公園	湧別町
5	登別桜並木	登別市

外国人ドライブ観光客の周遊促進の取組

- 道の駅を訪れる外国人観光客に対してその地域ならではの観光情報等を一元的に発信することで、周遊観光をより一層促進する取り組みを道の駅「摩周温泉」で試行。

取組内容

- ・アプリ、SNS等で道の駅「摩周温泉」へ誘導。
- ・道の駅に立ち寄った観光客の動線上で名所や食の周辺情報を一元的に発信し、周辺地域へ誘導。

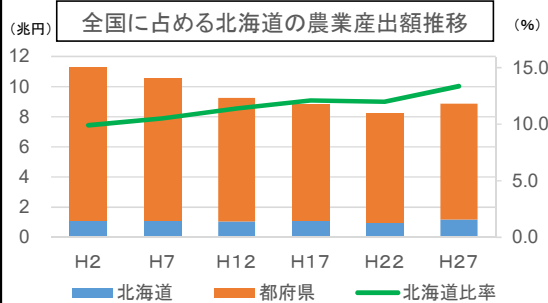


掲示板を見る外国人旅行者 集約した情報を一元的に発信

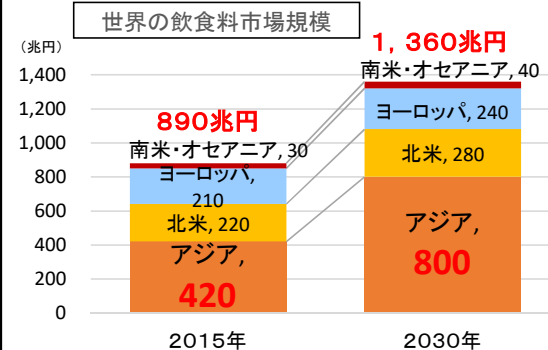
- 食料の多くを海外との貿易に依存する我が国にとっては、国内において可能な限り食料の供給拡大に努めることが重要。
- 全国の農業就業人口の減少や高齢化が進展する中、北海道は世界食料需要の増加等にも的確に対応し、北海道の持続的発展と我が国の課題解決への寄与を図る。
- イノベーションによる農林水産業の振興、『食』の高付加価値化と総合拠点づくり、『食』の海外展開に係る施策を重点的に推進。

## 背景

- 北海道産の食の需要の高まり
  - 高齢化・担い手不足等に伴い、北海道に先じて都府県の農業産出額が減少
  - 当分の間、北海道産農産物の需要が高まるものの、やがて北海道の農業生産力も低下する可能性あり

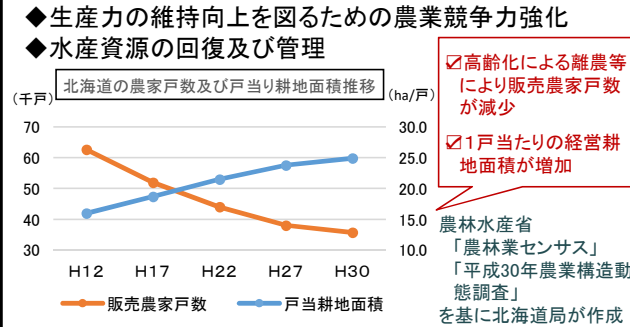


- 世界の食の市場規模が拡大
  - 人口減少・高齢化に伴い、国内の食市場が縮小する一方、アジアを中心に世界の市場が拡大

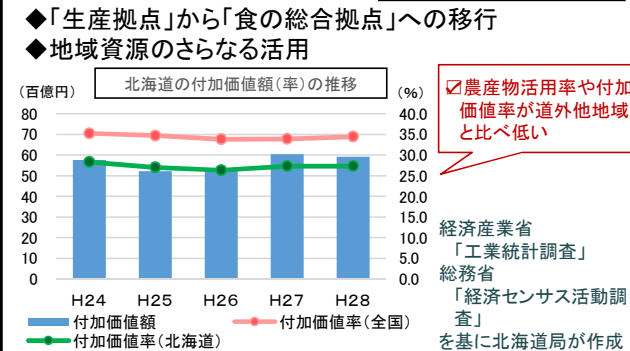


## 現状と課題

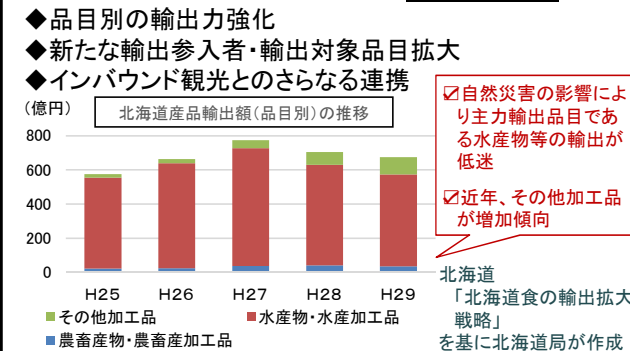
### 食料供給力確保のための経営力強化



### 生産空間維持のための雇用・所得確保



### 新たな需要開拓のための輸出促進



## 主な施策

### イノベーションによる農林水産業の振興

- ▶イノベーションによる農業の振興
  - 基盤整備を通じた経営力の強化 **P12**
  - 基盤整備を契機としたスマート農業の取組 **P13**

### 「食」の高付加価値化と総合拠点づくり

- ▶「食」の高付加価値化・競争力強化
  - 効率的な輸送体系の構築 **P14**
  - 地域活性化の取組の支援 **P14**
- ▶「食」の総合拠点づくり **P14**

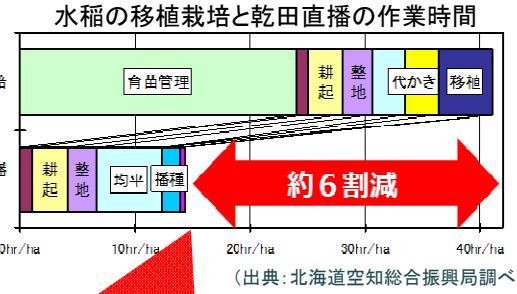
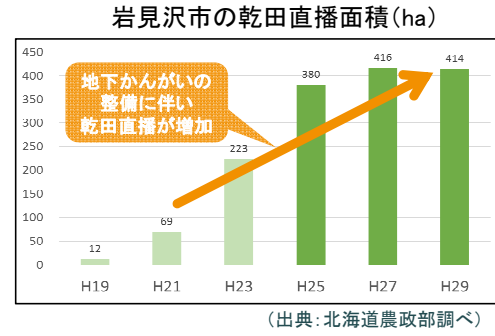
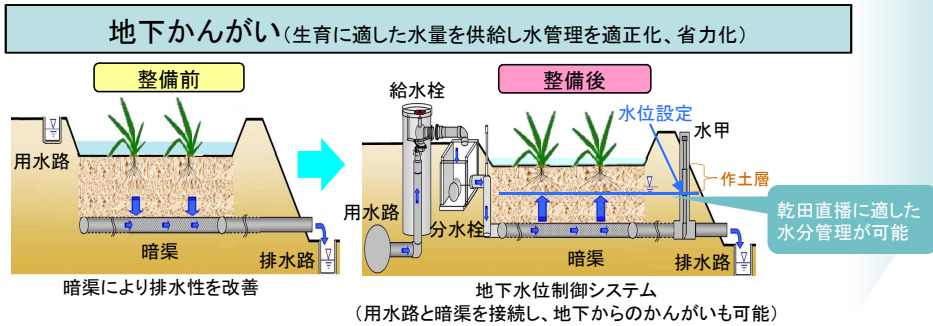
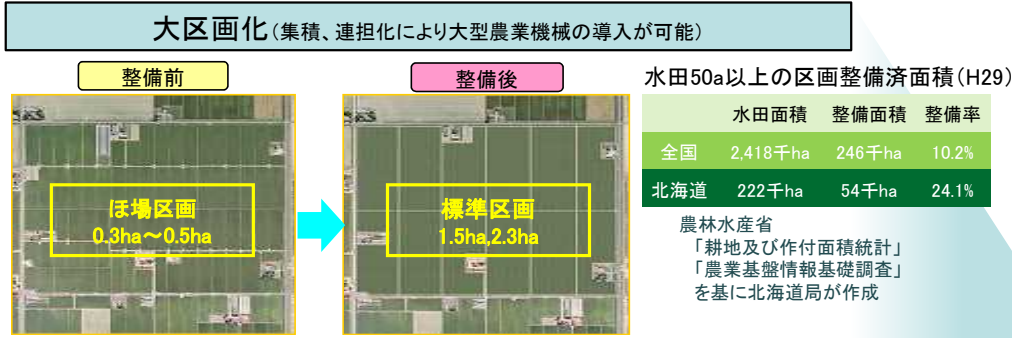
### 「食」の海外展開

- 高品質な農水産物の輸出促進 **P15**
- 農水産物の商品価値向上・輸出環境改善 **P16**
- 中小口貨物輸出支援体制の構築 **P16**

○農地の大区画化、排水改良等の基盤整備を推進するとともに、地下水位制御システムなど新たな技術を導入することにより、大型機械の導入による作業の効率化、生産コストの低減、水田の畑利用による高収益作物の導入等を図る。

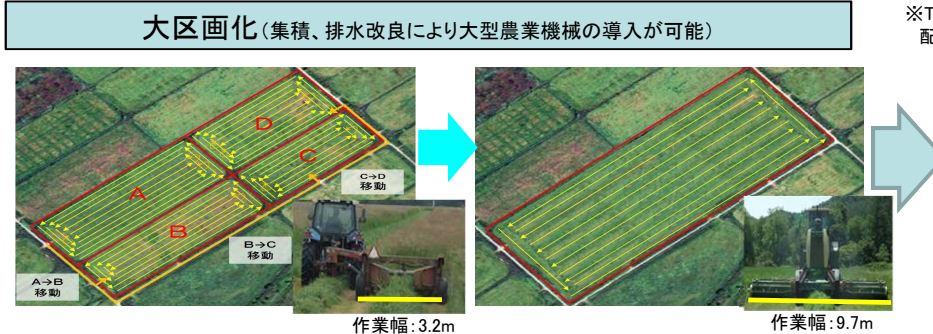
## 基盤整備を通じた経営力の強化

＜岩見沢市の事例（水田）＞ ○ 地下かんがいを利用した乾田直播の導入により、春期作業時間が約6割減となり、生産コストの削減に寄与。  
○ 余剰労働力をもとに、たまねぎなどの高収益作物の生産が拡大。

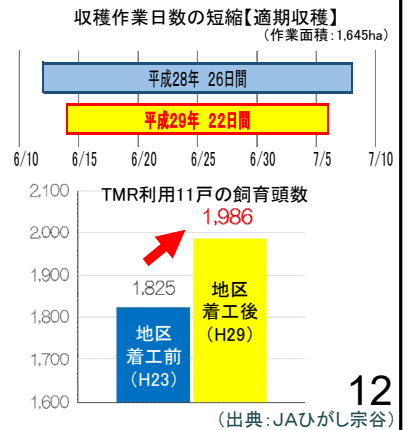


乾田直播により春期作業時間が大幅削減

＜東宗谷地区の事例（草地）＞ ○ 大区画化と排水改良によって大型機械の導入が可能となり※TMRセンターを中心とした草地管理作業の効率化に寄与。  
○ TMR利用農家では労働負担の軽減により飼養頭数が増加。



機械の大型化と移動時間の削減により作業が効率化→刈り取り時間：2.4時間/10.8haから1.4時間/10.8haに短縮



- ほ場の大区画化等を実施した地区において、自動走行トラクターや自動走行田植機、農業用ドローンなど、ICTを活用したスマート農業を推進し、省力化等を実現。最先端のICTの導入を推進するため、道内においても実証する取組が進展。
- 酪農経営においても、搾乳ロボットや餌寄せロボット等の導入により作業の省力化が図られるとともに、生産性の向上にも寄与。

基盤整備を契機としたスマート農業の取組

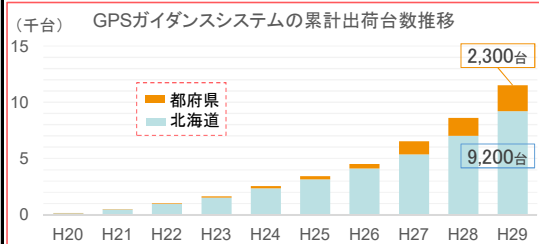
トラクター等農業機械の自動走行システム



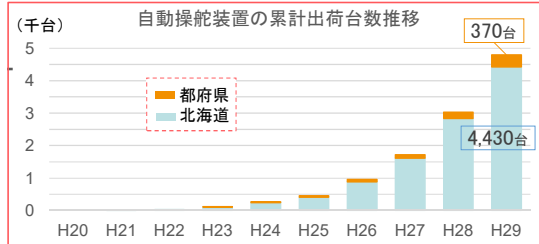
自動走行トラクター(有人のトラクターと協調して作業)



自動走行田植機



(出典:北海道農政部調べ)

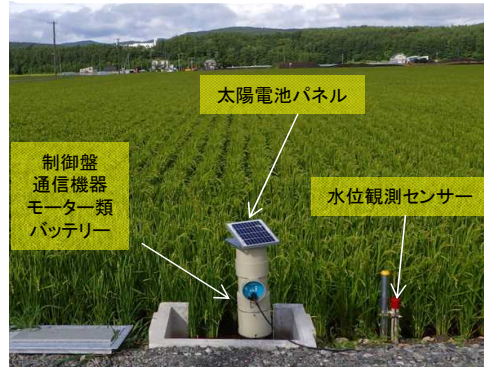


(出典:北海道農政部調べ)

農業用ドローン



自動給水栓



自動給水栓による水管理の省力化 (スマホ等で水位の監視・制御が可能)

酪農経営における省力化の取組 (搾乳)



牛が自発的に搾乳ロボットに入ることによって搾乳が行われる。



レーザーによるセンシング技術で乳頭の位置や形を検知し、搾乳カップを装着。



酪農経営における省力化の取組 (飼料給与)



回転しながら走行し、牛の口元に餌を戻すことで食べ残しを低減。

- 北海道の「食」の高付加価値化を図り、雇用創出及び地域経済への波及効果を高めるため、農業界と経済界の戦略的な連携関係を構築・強化し、道内への食関連産業の誘致を促進。生産から加工・流通までをも含む「食」の総合拠点づくりを推進。
- 農山漁村の豊富な地域資源を活かした地域活性化の活動を支援するため、「わが村は美しくー北海道」運動や北海道マリンビジョン21等の取組を推進。
- 釧路港国際物流ターミナルや高規格幹線道路の整備により、効率的な輸送体系を構築。

## 「食」の総合拠点づくりの推進

### 道外食品企業の現地視察・意見交換会

◆北海道外の食品企業を道内の企業誘致を目指す地域に招聘し、農産物を活用した各種取組や地域の優位性・課題について客観的な意見を聴取。

#### 【北見地域】

- 北海道での企業立地に関心を持つ道外企業3社を招き、農産物の集出荷施設や貯蔵施設、加工研究の体制等を視察。
- 有識者、市、JA、商工会議所、食品加工技術センターらを交え、企業誘致の現状や課題等について意見交換を実施。北海道進出に関して企業からは、「産地の近さがメリットである」、「労働力の確保に懸念がある」、「量の安定確保が重要である」といった意見があった。



たまねぎ選果場 たまねぎ貯蔵冷蔵施設 地域食品加工技術センター 意見・情報交換会

## 地域活性化の取組の推進

### 北海道マリンビジョン21

◆漁村において地域が取組む豊富な地域資源を活用した地域活性化の取組を推進。

#### 【寿都地域】

- 寿都産かきを「寿かき」として商標登録しブランド力強化。
- 鮮度保持の効果と付加価値を高めるため、秋サケやヒラメなどの活〆技術を向上させる取組や、海水シャーベット氷施設を整備。
- ニセコ町に、寿都町の魅力を発信するレストランと鮮魚ショップを併設したアンテナショップ開設。



寿都アンテナショップ神楽

#### 【厚岸地域】

- 厚岸産の魚介をブランド化（「大黒さんま」、「カキえもん」など）し、漁業協同組合の直売店で販売。
- イベント開催等のPR活動を行うことで、相乗的に外販力が向上。



厚岸さんま祭り<札幌開催>

## 効率的な輸送体系の構築

### 釧路港国際物流ターミナルの整備

◆我が国を代表する酪農地帯を背後に抱える釧路港に、大型船舶による穀物の大量一括輸送を可能とする国際物流ターミナルを整備。

#### 【釧路港】

- 飼料原料である穀物を取り扱う釧路港西港区第2ふ頭において、これまでよりも水深の深い岸壁（水深14m）などの整備により、大型船舶による大量一括輸送が可能となった。
- 事業実施により民間事業者による新たな飼料工場の建設やサイロの増設等の投資を誘発。



釧路港国際物流ターミナル（釧路港西港区第2ふ頭）



サイロや飼料工場など関連産業が集積  
設備の増設  
新たな飼料工場の進出  
岸壁等整備箇所



民間サイロの増設(31基)



民間サイロの増設(28基)

### 高規格幹線道路の整備

◆新千歳空港から出荷される日高産夏いちごの安定的な集荷に貢献。

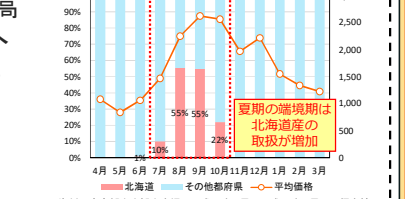
#### 【日高自動車道】

○近年、夏いちごの出荷量及び出荷額が増加。日高自動車の延伸整備により、新千歳空港から道外への出荷の確実性が向上し、安定的な集荷に貢献。

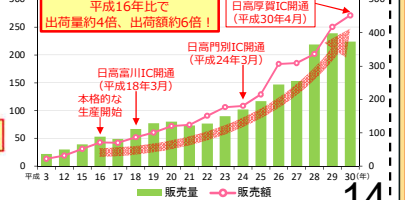
#### 夏いちごの出荷ルート



◆月別国産いちご取扱割合及び道産いちごの単価（東京市場・平成30年度）（円/kg）



◆浦河町・様似町の夏いちご出荷量・出荷額の推移



○一定の輸出実績があるナガイモやコメに加え、たまねぎ、にんじんなどでも、基盤整備による生産と品質の安定化、地域における輸出に向けた取組により、食の海外展開に向けた動きが拡大。

## 高品質な農水産物の輸出促進

### たまねぎ

＜北見市の事例＞

- ・区画整理や畑地かんがいの整備等により、たまねぎの生産と品質の安定化を実現。
- ・安定供給体制確立のため、国内最大規模の冷蔵貯蔵施設を設置し長期保存を実現。
- ・所得確保のため、官民一体で輸出促進協議会を設立しロシア極東へ販路を開拓。



リールマシンによる散水



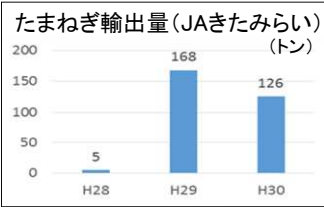
国内最大規模の冷蔵貯蔵施設



＜ロシアでの販売の様子＞



初期成育の改善



散水により安定した生産を実現

(出典: JAきたみらい)

### にんじん

＜斜里町の事例＞

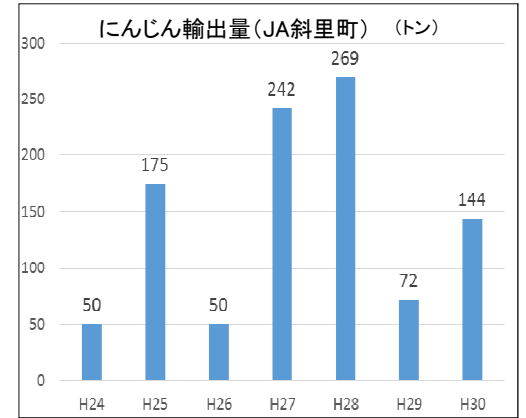
- ・基盤整備を通じて、にんじんの生産拡大と品質の安定化を実現。
- ・選別の労力不足解消のため、最新の選別機や予冷库等を導入。
- ・国内供給を基本としつつ、販路の一つとして、Lサイズ以上の大型のものが好まれる台湾へ継続的に輸出。



基盤整備により生産性や作業性が向上



生産や品質の安定化



(出典: JA斜里町)

### ●水産物・水産加工品

- ・陸揚げから荷さばき、出荷に至る漁港内の各工程において、ハード及びソフトの衛生管理対策等を講じ、高度な衛生管理体制を構築。
- ・ブランド化、水産エコラベルの取得、加工場のHACCPの導入等の各種取組により、輸出が促進されている。

#### 漁港内の衛生管理対策事例



- ・室内の温度の適正管理
- ・鳥獣進入防止



屋根付き岸壁



清浄海水導入施設

#### 輸出促進につながる取組事例

- ・ブランド化の取組
- ・水産エコラベル※の取得
- ・加工場のHACCPの導入

※水産エコラベルは、生態系や資源の持続性に配慮した方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるように商品にラベルを貼付するスキーム。

輸出促進

### ホタテ

＜湧別漁港の事例＞

- ・屋根付き岸壁の整備、シート掛けによる搬出時の露出防止等、漁港でのハード及びソフト対策によりホタテの衛生管理の高度化と品質の向上を実現。
- ・冷凍ホタテ貝柱等を加工・販売する加工場が、HACCPに基づく衛生管理を実施し、米国、EU向けの製品を生産。
- ・湧別漁港で陸揚げされたホタテの輸出量が増大。



屋根付き岸壁での陸揚げ



荷台へのシート掛け



加工場の様子



約3倍

(出典: 北海道資料)  
※グラフは各期間の平均値



- 農水産物輸出促進計画(道内6港湾管理者が策定、国交省が認定)に基づき、農水産物の商品価値向上や輸出環境改善に資する港湾の施設等を整備。
- 輸出品目の裾野拡大等を促進するため、中小口貨物の輸出に関わる生産者、物流事業者、商社等が輸出リスク等に関する情報を共有し得るプラットフォームを構築・強化。

## 農水産物の商品価値向上・輸出環境改善

● 輸出拠点港湾  
● 連携水揚港湾

凡例  
● 輸出拠点港湾  
● 連携水揚港湾

### 屋根付き岸壁の整備

#### 連携水揚港湾

紋別港・根室港・増毛港・枝幸港・苫小牧港

●屋根付き岸壁整備により、鳥害・日射等による鮮度低下を防ぎ、商品価値を向上させ、輸出競争力を強化。

BEFORE

AFTER

### 輸出環境の改善

#### 輸出拠点港湾

石狩湾新港・苫小牧港

●小口貨物積替円滑化支援施設やリーファーコンテナ電源供給装置を整備し、輸出環境を改善。

小口貨物積替円滑化支援施設 リーファーコンテナ電源供給装置

農産品 輸出拠点港へ集約

## 中小口貨物輸出支援体制の構築

### プラットフォーム

生産者

A社  
B社  
D市  
C社  
E町

事務局

直接ニーズマッチング

- 【不安解消】
  - ◆代金回収代行
  - ◆為替リスク対応
  - ◆海外取引の信用
- 【コスト削減】
  - ◆海外営業費抑制
  - ◆共同発送調整
  - ◆PF内マッチング

ワンストップ輸出

海外ハイヤー

I国  
II国  
III国

仕組みの検討 → 海外展開初参入企業の募集 → 仕組み等に関する実証実験

実証実験参加説明会(札幌)

コンテナへの積込作業(苫小牧港)

現地消費者へのアンケート調査(台湾)

今後の輸出促進方策等の検討

国や自治体、JETRO、商工会らによる検討会

## 食文化「丸ごと」輸出

○北海道経済産業局の取組

- ・世界の食市場獲得のために、北海道の食品とその食文化の魅力を正しく普及させ、定着させていくために、単品ごとの輸出拡大に取り組むのではなく、食材に加え、調理法、食べ方など食文化を丸ごと売り込む取組を実施。
- ・北海道経済を牽引する「地域中核企業」等が実施する「海外フェア」や「産業ツアー招へい」の開催などを支援。

新たに輸出に成功した商品の一例

ドバイにおける日本食フェア

道内の産地を巡る産業ツアー

- 苫小牧東部地域の開発(以下「苫東開発」という。)は、「北海道総合開発計画」において重要な施策として位置づけられており、平成7年策定の「苫小牧東部開発新計画」にて、2020年代における苫東開発の全体構造を明確化。
- 苫東開発の今後の方向性は、「物流」、「エネルギー」、「情報」の優位性を柱として、多様な産業の集積のみならず、社会的課題解決に資することを視野に、新たな食関連産業の創出、再生可能エネルギーの活用、自動走行・ロボット・ドローンの実証試験等の誘致、災害時の拠点形成などを展開(「苫小牧東部地域開発検討会とりまとめ」平成31年3月公表)。

### 苫小牧東部地域開発の経緯と現状

昭和45年7月「第3期北海道総合開発計画」が閣議決定  
 昭和46年8月「苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画」北海道開発庁が策定

3期にわたる段階計画を策定し、電力、石油備蓄、自動車等の企業立地は実現したものの、オイルショック、円高に伴う産業構造調整の進展により、大規模な基幹資源型工業等の立地は進まなかった。

昭和47年7月  
 苫小牧東部開発(株)  
 が設立

平成7年8月「苫小牧東部開発新計画」北海道開発庁が策定

基幹資源型工業等を中心とした基本方針を改め、「産・学・住・遊」の複合的な開発を推進することとした。

平成9年3月「苫小牧東部開発新計画の進め方」北海道開発庁が策定

平成10年12月「「苫小牧東部開発」及び「むつ小川原開発」の両プロジェクトの取扱いについて」が閣議決定(同社の清算及び新会社設立)

平成9年11月  
 北海道拓殖銀行  
 破綻

平成20年12月「苫小牧東部開発新計画の進め方について【第2期】」国土交通省北海道局が策定

平成11年7月  
 (株)苫東が設立

平成28年3月「北海道総合開発計画(第8期)」策定

平成31年3月「苫小牧東部地域開発検討会※とりまとめ」公表

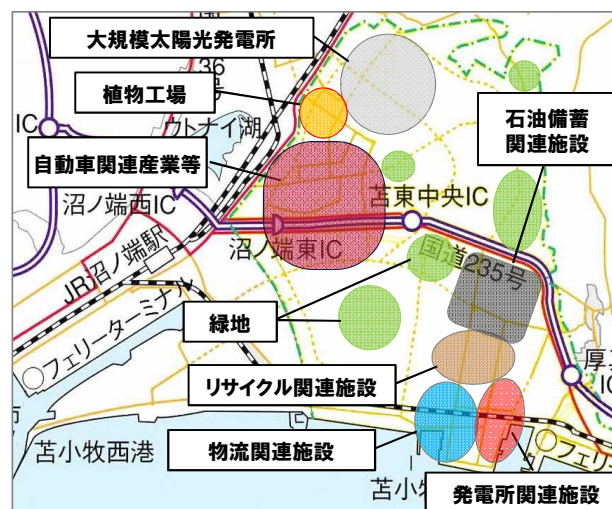
※次期「進め方」策定に向けた外部有識者による検討会、平成30年度に計3回開催

今後の予定 「進め方について【第3期】」策定

### 苫小牧東部地域の概要

【開発規模・立地の状況】 ※H31.2月末現在

- 計画面積：10,700ha(山手線内側の1.7倍相当)
- 分譲対象面積：5,500ha(うち分譲済面積1,091ha)
- 立地の状況：民間企業108社、9公的機関
- 近年は、自動車関連産業を始めとする製造業に加え、食品関連産業、大型流通施設、大規模太陽光発電施設(メガソーラー)事業等が立地



コメリ北海道流通センター:北星産業(株)



苫東安平ソーラーパーク:SBエナジー(株)関連



植物工場:(株)Jファーム

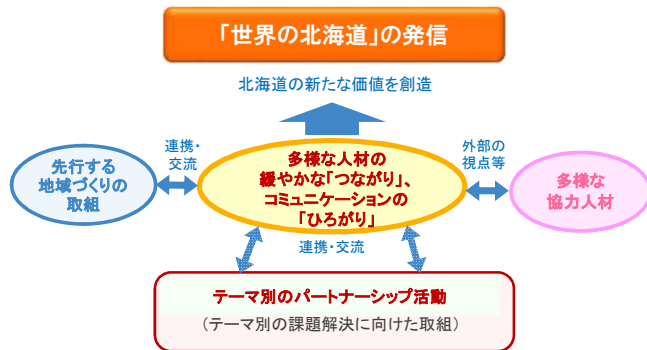
### 検討会とりまとめの内容(苫東開発の展開方向、対象期間はおおよそ10年間)

- ① 苫東地域の優位性等をいかした競争力の強化**
  - ・「物流」、「エネルギー」、「情報」の競争力の強化
  - ・弾力的・機動的な土地活用による誘致促進
  - ・北極海航路のアクセスポイントとしての優位性の検討
- ② 既存の産業集積をいかした新たな食関連産業の創出**
  - ・道外や国外に向けた道産品の付加価値を高める健康食品、漢方・医薬品関連産業
- ③ 環境との共生・エネルギーの有効活用による産業展開**
  - ・再生可能エネルギー関連産業(水素・燃料電池、地熱、バイオマス)
- ④ 高齢化社会や担い手不足に対応した研究開発**
  - ・積雪寒冷地での自動走行、ロボット・ドローンの実証実験等
- ⑤ 強靱な国土づくりに貢献する拠点の形成**
  - ・道内外との交通アクセスの利便性をいかした災害時の拠点形成(人員や資機材の派遣・受け入れ)、物流ルートの代替性確保
- ⑥ 苫東地域の優位性等をいかした競争力の強化**
  - ・外資系・外国企業も視野に誘致方策を展開
  - ・環境への取組を重視する企業へのインセンティブの創出
  - ・ロボット等の活用による省力化に対応した人材育成、安定的な人材確保

- 人口減少時代においては、人々がその個性を最大限に発揮し、新たな「価値」の創造が活発に行われる地域社会を形成していくことが必要。
- 価値創造力を強化するため、多様な人材の緩やかな「つながり」とコミュニケーションの「ひろがり」を促進。「世界の北海道」を目指す。

## 北海道価値創造パートナーシップ活動の展開

◎ 地域サポート力の向上、北海道内外の人材交流の場づくり、優良な取組の評価・普及を推進



### 事例：北海道価値創造パートナーシップ会議



○ 基調講演  
 ・「世界に通用する「食」のブランド構築に向けて」  
 (株)オフィス内田 代表取締役会長 内田勝規氏  
 ・「北海道に選ばれる観光地の形成に向けて」  
 跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 准教授 篠原靖氏

参加者の  
意見・感想

- ・北海道の素材の良さに自信を持った。今後必要なのは素材を活かすアイデアと工夫(必要な要素は「インパクト」「連携」「行動」)。
- ・「本物」「いまだ、ここだけ、あなただけ」という視点が資源を見つけ、磨いていく際のキーワード。
- ・海外市場と向き合うとき、国内他地域だけではなく世界各地の相手とも競争しているのだという「気づき」があった。
- ・ターゲットに対するマーケティング結果、ニーズへの対応等について、情報化社会の中で反応速度を上げることが求められている。

道内外の地域づくり活動者、有識者、関係機関等による基調講演、意見交換を実施。約230名が参加。「世界の北海道」をテーマに、北海道の「食」及び「観光」について意見交換。



○ 「世界の食市場の獲得に向けて」意見交換  
 ファシリテーター：林委員  
 池田 明氏 (石屋商事(株) 商品部マーケティング室課長)  
 鳥取義之氏 ((一社)北海道国際流通機構代表理事)  
 阿部真久氏 (NPO法人ワインクマスター北海道代表理事)  
 岸本 稔氏 (株)日本政策投資銀行北海道支店次長兼企画調査課長)



○ 「世界水準の観光地の形成に向けて」意見交換  
 ファシリテーター：矢ヶ崎委員  
 荒井一洋氏 (北海道アドベンチャートラベル協議会会長)  
 木藤勇人氏 (北海道観光振興機構誘客推進事業部事業部長)  
 ポール・ハガート氏 (ツーリズム・コンサルタント)  
 西村理佐氏 (Follow Me JAPAN代表取締役社長)※都合により欠席



○ 「食」及び「観光」に関する取組事例の紹介  
 ・食分野における重点取組 (北海道経済産業局)  
 ・北海道観光を変えるアドベンチャートラベル (北海道運輸局)  
 ・みなどを通じた農水産品輸出及び観光振興の取組 (北海道開発局)

## 様々なテーマに関するパートナーシップ活動

### 事例：世界水準の観光地の形成に向けたセミナー



矢ヶ崎委員、学識経験者、関係市町、観光協会、観光関係事業者等の参加によるセミナーを開催(65名参加)

### 事例：モデル地域圏域検討会



地域構造の保持・形成に向けた施策パッケージ(以下、「施策パッケージ」とりまとめ、引き続き、地域の課題を議論・共有するワーキングチームによる意見交換会を開催



### 事例：「生産空間」維持・発展の取組の全道展開に向けたシンポジウム



施策パッケージ策定のため、学識経験者、関係市町村、北海道、地元関係者等の参加によるモデル地域圏域検討会を開催



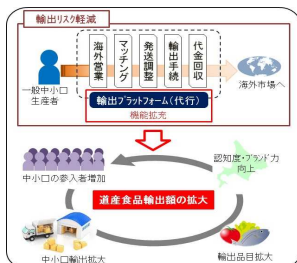
学識経験者、関係市町、北海道、経済団体等の参加によるシンポジウムを開催(約280名参加)

### 事例：北海道技術者育成プラットフォーム



建設分野における人材不足、技術継承といった課題解決に向けて、産学官の関係機関が連携し、「北海道技術者育成プラットフォーム」を設立。各機関が有するノウハウを活かし、研修及び講習会の実施等、産学官が連携して総合的に取組を推進。

### 事例：「食」のワンストップ輸出



関連団体と連携し、北海道産食品の輸出拡大に向けた仕組みづくりを推進。平成30年度に2回の輸出版売実証実験を実施。

地域存続のために今何が必要か参加者が一緒に考え、連携を広げて知恵を絞り、一つ一つの取組を積み重ねていくことの重要性について認識を深めた。モデル地域での取組を参考に全道各地域で生産空間の維持・発展に資する取組を展開。

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
			● 価値創造の優良な取組「世界の北海道」の発信		
● 北海道価値創造パートナーシップ会議の開催				● 人材の交流・協働の更なる促進	

# 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成①

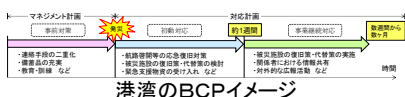
- 平成30年に発生した7月豪雨、北海道胆振東部地震等をはじめ、近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が平成30年12月に閣議決定。
- 防災のための重要インフラ等の機能維持、及び国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に実施。

## 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

※対策内容については国土交通省関係の代表的なものを記載

### <緊急対策の主な概要>

	ソフト対策	ハード対策
重要インフラ等の機能維持	<p>○ 河川情報の提供方法・手段等に関する緊急対策</p> <p>&lt;切迫性のある分かりやすい河川情報の提供&gt;</p> <p>[箇所] 暫定堤防箇所、支川合流点など氾濫が発生する危険性が高く人家や重要施設がある箇所 等</p> <p>[内容] 簡易型河川監視カメラ等の設置や水害リスクライン（一級水系）による切迫性のある河川情報の提供 等</p> <p>[達成目標] 氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所において、簡易型河川監視カメラ等の設置や水害リスクラインのシステムの構築を完了</p>	<p>○ 全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策(河道等)</p> <p>[箇所] 近年浸水実績がある箇所又は、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある箇所</p> <p>[内容] 樹木伐採・掘削等を行うことで、近年の主要洪水等に対して氾濫を防止</p> <p>[達成目標] 氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消</p>
	<p>○ 全国の主要な港湾施設に関する緊急対策</p> <p>&lt;港湾BCPの充実化&gt;</p> <p>※インフラの利用者の円滑な避難や安全確保等に資する業務継続計画</p> <p>[箇所] 外貨コンテナターミナル、内貨ユニットロードターミナル、クルーズターミナル及び緊急物資輸送ターミナル等で、各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾</p> <p>[内容] 各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る</p> <p>[達成目標] 各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾において、BCPの充実化を完了</p>	<p>○ 道路法面・盛土等に関する緊急対策(法面・盛土対策、道路拡幅等)</p> <p>[箇所] 土砂災害等の危険性がある箇所、鉄道近接や広域迂回など社会的影響が大きい箇所</p> <p>[内容] 道路法面・盛土対策等を行うことで、豪雨による土砂災害等の発生を防止</p> <p>[達成目標] 幹線道路等において、豪雨により土砂災害等が発生するリスクのある箇所について対策を概ね完了</p>



### <本対策の期間と達成目標>

- 期間：2018年度～2020年度の3年間
- 達成目標：防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、対策を完了(概成)または大幅に進捗させる。

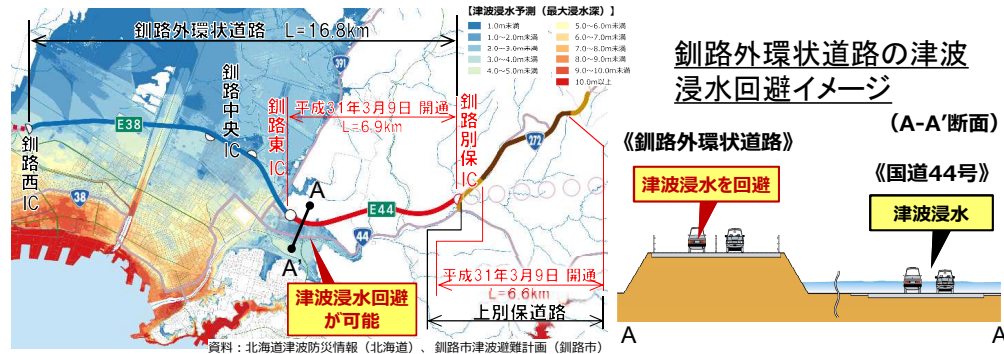
- 大規模地震発生による津波等からの迅速な避難及び確実な救援活動を支援するため、緊急輸送道路ネットワークを確保。
- 洪水被害の軽減や水道用水の安定供給など地域の安全・安心を支えるサンルダムが完成。
- 平成27年10月に発生した高潮被害を踏まえ早期に防潮堤を整備し、平成31年1月の高潮被害を未然に防止。
- H30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等でTEC-FORCEを派遣し地域を支援するとともに、その体制を強化。

緊急輸送道路ネットワークの確保により災害時の迅速な避難及び確実な救援活動を支援

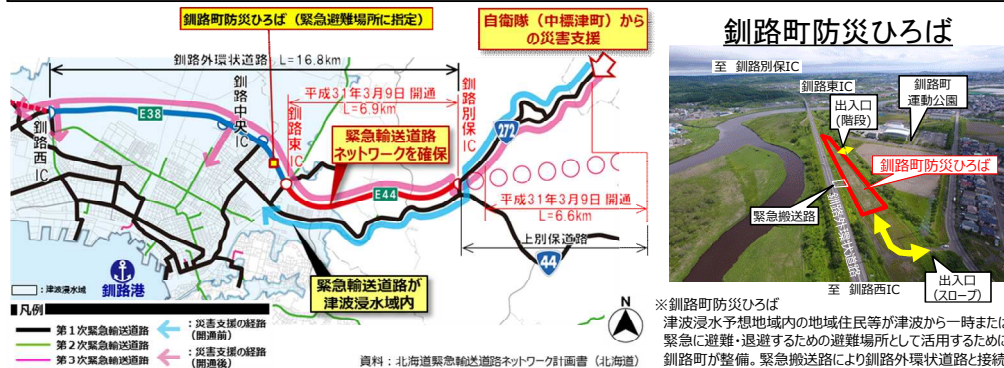
釧路外環状道路、上別保道路の目的と整備効果

- 釧路・根室地域では、大規模地震による大きな津波が発生した際、並行現道の国道38号、44号は浸水が予想され、緊急輸送道路ネットワークの確保が必須
- 平成31年3月9日開通により、国道44号 釧路東IC付近の浸水予想区域が回避可能となり、開通済みの区間と併せて災害時における迅速な避難及び確実な救援活動を支援

釧路市内の津波浸水予想図



緊急輸送道路ネットワークの確保



サンルダムの完成により洪水被害等を軽減

サンルダムの目的と整備効果

- サンルダムは、天塩川水系のサンル川に「洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給及び発電」を目的に、安全・安心を支える基盤事業として、平成5年に建設に着手し平成31年3月に完成。平成31年4月から運用を開始した
- サンルダムの完成により、河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、人的被害として「最大孤立者数」は約7,800人から約2,000人に、「電力停止による影響人口」は約7,200人から約1,700人に軽減される



完成したサンルダム (H31.4)

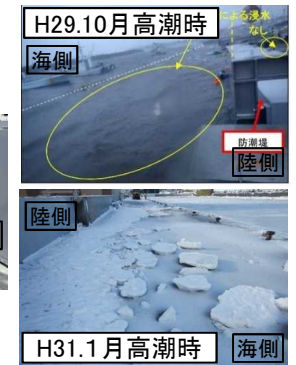
防潮堤整備により高潮被害を未然に防止

根室港高潮対策

- 平成27年10月台風23号に伴う高潮により根室市街が浸水し甚大な被害が生じた
- 平成29年10月23日台風21号に伴う高潮、及び平成31年1月24日に氷を含む高潮、が発生したが、新たに整備した防潮堤により高潮浸水被害を未然に防止した



防潮堤完成 H29年度



災害発生時の地域支援・体制強化

TEC-FORCEによるきめ細かな地域支援

- H30.7豪雨や北海道胆振東部地震等でTEC-FORCEを派遣し、被災状況調査や技術的支援を実施
- 気候変動に伴う水害・土砂災害の頻発・激甚化が懸念される中、体制を強化



- 治水対策において、気候変動を踏まえて先導的な取組を推進。
- ダム再生事業や施設能力を上回る洪水を想定した被害軽減対策等を推進。
- 水害対応タイムラインを国管理河川沿線の全85市町村で策定し訓練を実施。
- 大規模水害に備えて総合水防演習を実施(今年度は鵜川・沙流川にて実施)

## 気候変動への更なる取組

### 北海道での取組状況

○「平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会」の報告を踏まえた行動計画をフォローアップし、気候変動の影響が特に大きいと予測されている北海道から先導的な取組を推進

#### 水防災対策行動計画を踏まえた主な取組

##### 【気候変動を考慮した治水対策】

○『北海道地方における気候変動予測技術検討委員会』を設置し、気候変動の影響を予測し、リスクを評価

##### 【ハード対策とソフト対策の総動員】

○国管理河川は、災害復旧事業・災害関連事業を全て完了  
 ○北海道管理河川は、災害復旧事業は582箇所中557箇所、災害関連及び助成事業は全ての工事に着手済  
 ○石狩川水系雨竜川整備計画及び空知川河川整備計画を変更

##### 【支流や上流部等の治水対策】

○『十勝川流域砂防技術検討会』を設置し、十勝川における土砂動態評価を検討し、取りまとめを公表



気候変動予測技術検討委員会



水害タイムライン検証訓練(日高町)

##### 【避難の強化と避難体制の充実】

○タイムラインを作成し、市町村と合同で訓練を実施  
 ○プッシュ型洪水情報の配信を開始  
 ○新たに4河川を水位周知河川に指定、浸水想定区域図を公表  
 ○「網走川大空地区河川防災ステーション」の整備に着手

##### 【既存施設の評価及び有効活用】

○雨竜川ダム再生事業の実施計画調査に着手

##### 【生産空間の保全】

○十勝川、常呂川、石狩川において被災農地へ掘削土砂を運搬・提供し農地の復旧を支援



復旧前(平成29年5月)



復旧後(平成29年11月) 秋まき小麦作付状況

(十勝川水系蔦別川)掘削土砂を運搬・提供し農地の復旧を支援

### 全国の動き

○国土交通省に「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」を設置し、治水計画やハード対策を含めた気候変動適応策の全国規模の検討を開始(H30.4~)

全国規模の検討等を踏まえつつ、引き続き、治水計画の見直し等の取組を推進

## 水害への対応

### 鵜川・沙流川合同総合水防演習 令和元年6月15日開催

○水防機関の密接な連携及び水防技術の向上、並びに水防意識の高揚を図り、水防に対する地域住民の理解と協力を深めることを目的に実施



漏水対策工法(月の輪工)

○水防団をはじめ地元企業、学校等の多様な主体の参加のもと、水防工法訓練、情報伝達訓練、避難訓練等の実践的な訓練を実施

### 水害タイムラインの策定・訓練実施

○『避難勧告着目型タイムライン』を国管理河川沿川の全85市町村において作成し、同タイムラインを活用した訓練を実施



タイムラインを活用した河川事務所長と札幌市長によるホットライン訓練

## 既設施設の有効活用

### 佐幌ダム再生事業の実実施計画調査に着手

○平成30年度の雨竜川ダム再生事業(国)に引き続き、令和元年度には北海道において、既設佐幌ダムの再開発により洪水調節機能の増強を行う「佐幌ダム再生事業」の実実施計画調査に着手



現在の佐幌ダム

- 異常気象等に伴う冬期災害など、近年の除雪現場における課題解決のため、i-Snowの取組を推進。
- 冬期における航空機の安定運行を図るため、新千歳空港の誘導路複線化を推進。
- 千島海溝沿い巨大地震等が切迫していることから、大規模地震・津波災害に備えて、各種訓練・シンポジウム等の実施、及び施設の耐震補強対策、道の駅の防災拠点化等を推進。

### 冬期道路交通の確保

#### i-Snowの取組

・プラットフォームの形成  
平成29年3月～

- 近年の除雪現場における課題解決のため、産学官民が連携したプラットフォーム(通称:i-Snow)において、準天頂衛星による自車位置把握等の実証実験を行い、生産性・安全性向上の取組を推進



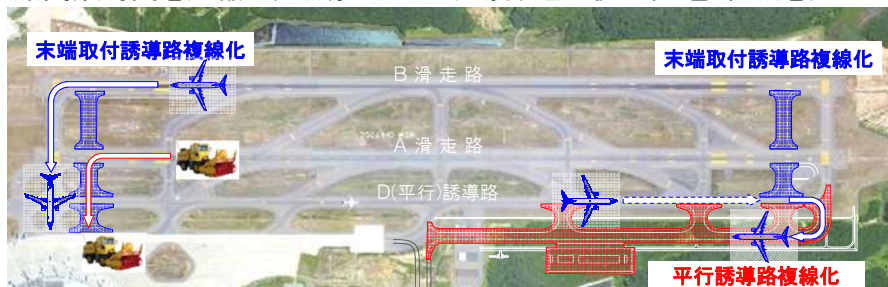
(実証実験の状況)

### 冬期における安定運行への対応

#### 新千歳空港の誘導路複線化

・末端取付誘導路複線化 [整備期間:H30～R4年度予定]  
・平行誘導路複線化 [整備期間:H30～R7年度予定]

- 降雪シーズン(11月～3月)に欠航や遅延が多く発生しており、冬期の安定運行が課題
- 除雪車両や駐機場へ引き返す航空機の動線が確保されていないため、滑走路の閉鎖時間が長引き、冬期における航空機の欠航や遅延の一因となっている
- 末端取付誘導路及び平行誘導路を整備(複線化)することで、除雪等による滑走路閉鎖時間を短縮し、冬期における欠航、遅延便の回避・軽減を図る



### 地震・津波災害への対応

#### 小樽港総合防災訓練

・平成30年10月28日開催

- 小樽港において、小樽市(港湾管理者)を始めとする各関係機関、団体、地域住民等の参加を得て、小樽沖を震源とする大規模地震・津波総合防災訓練を実施し、関係機関等の役割と相互連携を確認
- 訓練内容  
避難訓練、漂流者捜索・救助訓練、港湾巡視訓練、被災状況調査訓練、緊急支援物資輸送訓練 等



(漂流者捜索・救助訓練の様子)



(緊急支援物資輸送訓練の様子)

#### 施設の耐震補強対策

- 千島海溝沿い巨大地震等が切迫していることから、地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるための対策を推進
- 対策内容(耐震補強等)  
緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、空港施設の耐震化対策、港湾・漁港施設の耐震対策等を推進



(緊急輸送路上の橋梁の耐震補強)

#### 道の駅の防災拠点化

- 道の駅「むかわ四季の館」は、地域防災計画における避難所として位置づけられ、平成19年3月に防災拠点化
- 北海道胆振東部地震では道内全域が停電したが、非常用発電機によりトイレ、研修室、携帯電話充電サービス等が利用可能であったため、避難所として開放し、被災地域の住民が利用した



(道の駅「むかわ四季の館」)

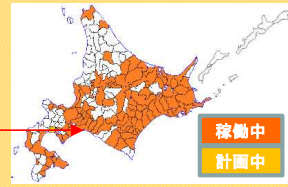
- 第5次エネルギー基本計画が閣議決定(H30.7.3)。再生可能エネルギーについては、2030年に向けて、確実な主力電源化への布石としての取組を早期に進めることとされている。2050年に向けては、経済的に自立し脱炭素化した主力電源化を目指すこととされている。
- 北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入を促進するため、平成27年に産学官金連携のプラットフォームを設立し、水素を活用した地域づくりに係る取組や課題の共有、意見交換を実施。

導入状況

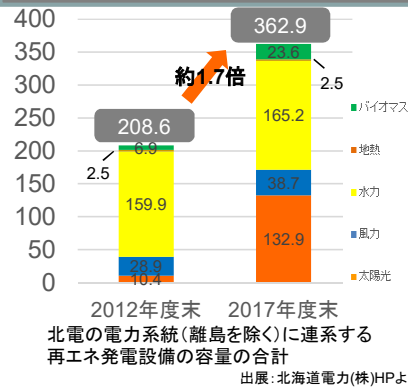
太陽光

<導入ポテンシャル全国2位>

- ・太陽光の再エネ導入量は、H24の固定価格買取制度以降、約12.8倍に増加。
- ・現在稼働中のメガソーラーの規模上位が、苫小牧市に集中。



【北海道の再エネ導入量(kW)】



風力

<導入ポテンシャル全国1位>

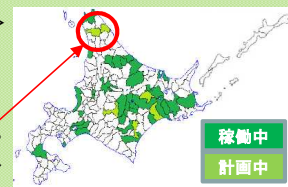
- ・風況が良好で、かつ、大規模な土地の確保が可能な風力発電の適地である道北地域において、送電網整備に向けた「風力発電のための送電網整備実証事業」がH25採択。H30から着工。



バイオマス

<導入ポテンシャル全国1位>

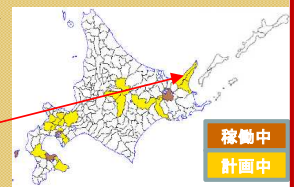
- ・H25～H30年度までに道内34市町村がバイオマス産業都市に選定。(全国では84市町村が選定)
- ・H30年度は、道内では稚内市、浜頓別町、幌延町が選定。
- ※バイオマス産業都市は、関係7府省(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)が共同で選定



地熱

<導入ポテンシャル全国3位>

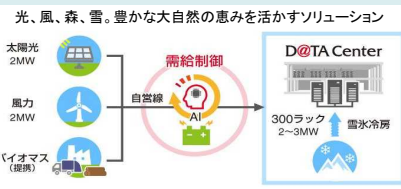
- ・現在稼働中の発電所は、森町、弟子屈町、洞爺湖町、奥尻町の4箇所。
- ・H30年度には、地熱資源利用促進事業(北海道庁)を公募し、斜里町が認定。



地図は、各再エネの発電施設(稼働、計画)がある市町村を示しており、北海道地方環境事務所調べ「市町村別地熱(太陽光、風力、バイオマス・バイオガス)発電施設稼働状況及び計画案件一覧」(2018.7.1現在)から、北海道局が作成

【再エネ100%データセンター(石狩市)】

- ・京セラコミュニケーションシステム(株)は、石狩市に、再エネ100%で運営する日本初のデータセンターを建設すると発表。
- ・再エネ発電設備とデータセンターを自営線で結び直接供給。夏場は、冬に貯めた雪でサーバを冷却する雪氷冷房を備える。
- ・2019年4月から着工し、2021年中に稼働開始予定。太陽光、風力、バイオマス発電と順次連携し、2022年に再エネ100%で稼働する計画。



【森林総合産業の構築(下川町)】

- ・下川町は、伐採・造林から加工流通林業の途切れない産業化や、森林バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの利用拡大等により、安定的な雇用確保、エネルギーの自給を図り、誰もが活躍の場を持ちながら良質な生活を送ることのできる持続可能な地域社会を構築。
- ・これらの取組が評価され、第1回ジャパンSDGsアワード本部長賞(内閣総理大臣賞)を受賞。



再生可能エネルギーの更なる導入促進を図る取組

北海道水素地域づくりプラットフォーム (H27.5設立)

○H30年度の活動状況

- ・H30.9.20 第1回会合(開催地:札幌市) 【基調講演】「水素エネルギー社会の実現に向けた地域の役割」九州大学 佐々木教授 等
- ・H30.10.10~11 先進地視察 地域新電力:泉佐野電力を視察(大阪府泉佐野市内)、七宮水素ステーション、水素CGSエネルギーセンターを視察(兵庫県神戸市内)
- ・H31.2.4 第2回会合(開催地:苫小牧市) 【基調講演】「電力安定供給と再生可能エネルギー」北海道大学大学院 北教授 等

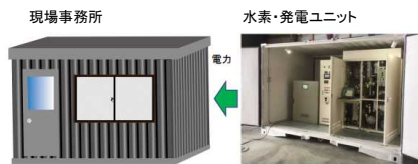
○成果

水素を活用した地域づくりに係る取組や課題の共有、意見交換を実施することにより、水素エネルギー社会の実現に向けた各種取組に対する認識を深め、北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入促進を図った。



水素活用関連の取組

千歳川晩翠遊水地及び千歳川北島遊水地の工事の受注業者(伊藤組土建(株))が、現場事務所において、「水素・発電ユニット」を設置し、電力を同事務所電気設備に供給する現場実証を実施。電力は、事務所のPC・照明用電源として利用。



胆振東部地震関連の取組

平成30年北海道胆振東部地震により発生した倒木等について、丸太材は梱包材やパレット材に加工。枝や状態の悪い丸太材は、粉碎機を使ってその場でバイオマス燃料や製紙用のチップにするなど有効利用。



【北海道開発局事業 搬出作業】

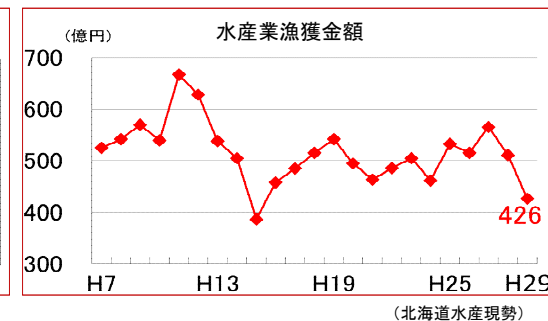
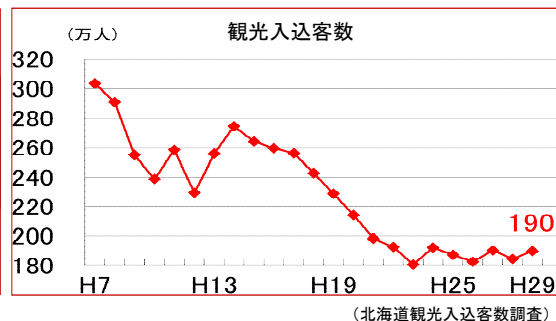
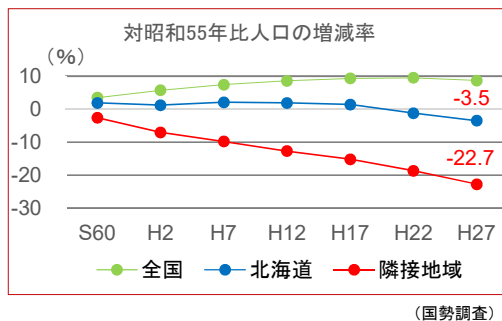


- 北方領土隣接地域は、かつて行政的にも経済的にも北方領土と一体の社会経済圏を形成して発展。
- 領土問題が未解決であることから、戦後はその望ましい地域社会としての発展が阻害されるという特殊な条件下にあるところ。
- 当該地域の振興及び住民の生活の安定に関する総合的な施策を計画的に推進。

## 現状と課題

地域の活力の維持・発展を図るため地域振興施策の推進が必要

- ◆人口減少や少子高齢化に対応し、災害に強い地域づくりが必要
- ◆基幹産業(農水産業)の付加価値向上や地域の観光メニュー創造に資する取組が必要



## 北特法

(北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律)

### 【目的(第1条)】

- ・北方領土問題について国民世論の啓発・交流事業の推進
- ・北方地域元居住者に対する援護措置の充実
- ・北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画の策定及び実施の推進

### 【北方地域及び隣接地域】

### 【担当府省】

- ・四島交流等事業(内閣府、外務省)
- ・隣接地域振興(国土交通省)
- ・国民世論の啓発、元居住者に対する援護等(内閣府)



### 北特法改正(平成31年4月1日施行)

- 共同経済活動に関する規定の追加
- 北方領土隣接地域振興等基金の取崩しに関する規定の追加

## 振興計画

(第8期北方領土隣接地域の振興及び住民の安定に関する計画)

### 【計画の期間】

- ・平成30年度から令和4年度までの5年間

## 隣接地域振興に係る施策

### ●公共事業等

- ・国直轄事業(国)
- ・国庫補助事業(北海道)
- ・国庫補助事業(市町)

特別の助成  
(北特法第7条)



北海道特定特別総合開発事業推進費のテーマの一つとして「『北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成』を支える社会資本整備の推進」を設定し事業を推進

### ●北方領土隣接地域振興等基金(内閣府)

### ●北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金事業(国土交通省)

#### 【活力ある地域経済の展開】

##### <①藻場造成事業>

- ・昆布漁場の雑海藻を駆除し、資源の安定確保を図る昆布類の生育環境の改良を図る

#### 【地域の資源を活かした交流人口の拡大】

##### <②標津サーモン科学館改修事業>

- ・地域観光拠点の整備により、地域資源を活用した体験型観光の促進と地域活性化を図る

#### 【ゆとりと安心を実感できる地域社会の形成】

##### <③遠隔医療支援事業>

- ・町立中標津病院(災害拠点病院)に血管X線撮影装置を整備し、病院間の距離と医師の不足による弊害解消を図る

#### 【社会・経済の安定的な発展の基盤の形成】

##### <④地域地震・津波防災力向上支援事業>

- ・避難施設の機能向上のための防災倉庫を整備し、地域防災力の強化を図る



